

平成28年第2回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成28年6月23日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏝本規之	4番	黒田芳弘
5番	舩渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	川治秀輝	総務部長	岡崎誠
企画部長	大野一彦	市民環境部長	森寛
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者兼 会計課長	小野島広人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内重正	議会書記	杉山昭彦
議会書記	山田寿成		

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

なお、一般質問に関連し、安藤議員より追加の資料配付依頼があり、許可しておりますので、御報告いたします。

撮影の許可について申し上げます。

議会中継及び議会だより編集のため、議場内において一般質問の場면을放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号11番 中村重光君と12番 村瀬明義君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、一般質問を行います。

7番 高田文一君の発言を許します。

○7番（高田文一君）

改めまして、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

20日ごろから、また梅雨前線の活動によって激しい雨が熊本を中心に九州地方に降り続いております。重なる災害に、本当に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。一日も早く、災害を受けられる前の生活が戻るようにお祈りをしておるところでございます。

そんなことで、私は、きょうは市の防災対策についてお聞きをしていきたいと思っております。

全部で8項目について順次お聞きをしていきたいと思っておりますし、最後には、きのうも市長の考え方の答弁がございましたけれども、最終的には総括をいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それで、質問の中には、第2次の総合計画であったり、市の地域防災計画の中身について繰り返しお聞きすることが多いと思っております。これは当然のことながら、計画は市民の皆さんの安心・安全のためにどのように実践、実行していくかという計画だと私は思っておりますので、その計画につ

いて、どのようにこれから進めていかれるのかということの質問が多くなるかと思っておりますけれども、その点もあらかじめ御理解をいただきたいと思っております。

どうしても最近の災害は、先ほど申し上げました20日からの雨についても、インタビューを聞いておられますと、私はここに50年も60年も住んでおるんですが、こんなに集中的な雨は覚えがないとか、突風なんかもそうでございますけれども、本当に50年、60年も経験のない突風であったり、大雨であったり、もちろん地震であったり、そういうことが本当に全国で繰り返されております。今だからこそ、私たちは市民の皆さんのためにどのような安全対策を、防災を、あるいは減災をここで見直しながらやらないといけないということをつくづく思っておりますし、きのうの上谷議員、あるいは舩渡議員の質問の中にございますように、まさにそのとおりだというふうに、つくづくお聞きをしながら、きょうの質問に今立っているところでございます。

過去に大震災が発生している東海地震、東南海地震、南海地震から、もう70年近くが経過をしているということでございますが、先ほど言いましたように、巨大地震が想定される南海トラフで地震を引き起こす地殻のひずみが、また動いているという報道が1週間ほど前にされています。それを見ますと、今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を公開した南海トラフ地震で影響を受ける太平洋側の地域で、前回、2014年に発表されておるんですが、それよりも確率が上昇しているということをもた発表しております。

先ほどの熊本では、わずか7.6%の確率であったというふうに発表されておりましたが、御存じのように、震度7の地震が2度も続いて起きた。あるいは、今、名古屋市では45%、岐阜市では27%、津市は高いです、62%というふうに発表されております。

さらに、きのうも答弁がございましたように、県内ではたくさんの活断層がございまして、特に養老―桑名―四日市断層が大きく地震の発生のおそれがあるというふうに言われていますが、いつ起きてもおかしくない、そんな状況が続いているのではないかというふうに思っています。

それで、6月は東北復興月間でもあり、土砂災害防止月間でもあります。御存じのことばかりではございますけれども、防災とは、私が思いますに地域並びに市民の生命及び財産を災害から保護することで、行政上、最も重要な施策ではないかというふうに思っています。そのためには、きのうも答弁の中にも繰り返しございましたが、公共機関、市民、自主防災組織、事業所などが一体になって対策をとることで被害の軽減につながり、市の理論、原則であります減災にもなると思います。

阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震は、甚大な被害と犠牲をもたらしました。自然災害が後を絶たず、発生するたびに以前の災害の記憶が遠のくことがないように、冒頭に申し上げましたように、この時期に教訓として既往の防災を見直すことや、新たな当然課題が起きていると思っておりますけれども、そんな問題に対応すべきではないかというふうに思います。

地域防災計画にも、災害の被害を最小化し、被害の迅速なる回復を図る、すなわち原則は、地域防災計画では基本理念としておられます。過去に起こった大規模災害の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善を図ることとするというふういきちんとうたっております。

きのうの上谷議員の質問にございましたように、教訓を有効な災害対策につなげなければいけないというふうにもおっしゃっておりますが、そういうことからお尋ねをしていくわけでございます。

最初に、1番目でございますけれども、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織のリーダー研修や組織の充実対策はどうなっているか、お聞きをしたいと思います。

これも防災計画の中にもきちんと、地域の防災力を向上するために自主防災組織を確立し、組織の中核を担うリーダーの育成をするというふうにもきちんと書いてございますし、そのために行政は、防災士の資格取得を支援する、またリーダーが活動できる研修活動等に努めるよう指導する等々、市民に対しても組織の重要性の啓発に努めるというふうにもきちんと明記しておられますので、1番について担当部長にお聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

それでは、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織のリーダー研修や組織の充実対策についてお答えをさせていただきます。

近年発生しております大規模災害において、発生時から復興に至るまでの間、地域におけるつながりが重要視される中、災害に強いまちをつくるため、地域の防災力の向上が求められております。

本巢市といたしましても、自主防災組織における資機材等の整備に対する助成制度を設け、さらに昨年度より、防災リーダーとして活躍が期待される、民間資格である防災士の資格取得に対する助成制度を開始しております。資格取得されました市民の防災士が地域の防災訓練等で活躍をいただいているところであります。

また、市防災訓練におきまして自主防災組織ごとに計画した訓練を実施していただくほか、県と共催した図上訓練の指導者育成、出前講座による災害への備え等、防災力の向上や推進に努めておるところでございます。

いずれにいたしましても、市民自身の意識向上が大切であり、まずは自主防災組織における防災リーダーを育成していくことが大変重要であると考えております。

今後も、自主防災組織の充実強化のため、引き続き、訓練の実施や助成制度を活用した組織と人材の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

私も住民意識の向上が本当に大事なことだと思いますが、まずはグループを引っ張っていくリーダーを行政が育成することが一番大事なことではないかと思っています。

そこで、今、防災士の取得や地域での活躍をしているというふうにおっしゃってました。今、

ちょっと聞き忘れたんで申しわけないですが、今、防災士は何人ぐらい、幾つの団体ぐらいでおられるか、お聞きをしたいと思います。きのう答弁があったかと思いますが、申しわけないです。2回も同じようなことはないかと思いますが、お願いします。

もう1つ、図上訓練について御説明がございましたが、私、今回、また7月9日に予定されている、ちょっとコピーを手に入れているんですが、「災害図上訓練指導者養成講座」というのが7月9日に募集をされておりますけれども、直近にこのような講座があったと思いますけれども、その内容をちょっと聞かせていただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

まず、1点目の防災士資格取得者の状況でございますが、市内では60名の方が防災士資格を有してみえます。平成27年度、自主防災組織として資格を取得していただいた方につきましては、8団体、11名、根尾地域で市場自治会、本巣地域で山口自治会、糸貫地域で石神、南屋井、糸貫更屋敷、早野、真正地域で住吉、曲り田の自治会の方が防災士の資格を取得してみえます。

平成28年度、今年度につきましては7団体、7名の方が資格を取得していただく予定であります。本巣地域では中島、宝珠、糸貫地域では北野、上保、真正地域では神明、曲り田、海老、その他としまして、職員の防災士取得状況であります。25年度から27年度で10名の者が資格を取得しております。また、消防団では14名、現職の消防団員9名が防災士の資格を取得しております。

2点目の災害図上訓練ですけど、直近では平成25年8月に実施しております。内容につきましては、市の防災訓練時に実施しており、42名の方が参加しており、根尾地域の市民を対象に開催しております。土砂災害、浸水害を想定した図上訓練となっております。

また、毎年実施しております防災訓練の各自治会の訓練メニューとして、8点ほどメニューを上げておるわけですけど、そのメニューの中に災害図上訓練として、洪水・土砂災害をテーマとしたDIGの実践訓練を実施させていただいております。以上であります。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

そういうさまざまなリーダー研修をしていただいていることに感謝しますし、これからも続けてくださるようお願いしたいと思います。

それでは2番目に入りたいと思います。

2番目は災害ボランティアの養成と登録の現状でございますが、これも既に言われていることでございますけれども、阪神・淡路大震災以来、ボランティア元年というふうに言われておりますし、災害が起こるたびに茶の間へ飛び込んでくるのは、汗と泥でまみれたボランティアの人たちの姿で

ございます。そして、それを受ける皆様は、本当にありがたい、助かるという感謝のお言葉を言っておられます。このことについても、総合計画では災害ボランティアの育成を推進するということになっておりますので、今の養成と登録の現状についてお聞きをしたいと思っております。お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、災害ボランティアの養成と登録の状況につきましてお答えさせていただきます。

平成23年3月11日の東日本大震災発生後、被災地からのボランティアの要請が予測されることから、本巢市社会福祉協議会におきまして災害ボランティアの窓口を設置し、災害ボランティアの登録が行われております。

また、社会福祉協議会におきましては、大震災や水害などに対応できるよう、災害ボランティアに関する知識を習得し、被災地でのボランティア活動ができる人材を確保することを目的といたしまして、毎年、災害救援ボランティア研修会が開催されております。

なお、現在、社会福祉協議会の災害ボランティアとしての登録者数は81名となっております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

これを防災計画の中では、うちの主管課は総務であると承知しておりますが、今、ボランティア研修会を続けておられますので、確認ですけれども、防災計画では災害時におけるボランティアの必要性や役割などについて、市民のボランティア意識の啓発をするということやら、それからボランティア団体の組織化をするということやら、そういうボランティア活動が行われる受け入れ体制を確立するとか、それからボランティアセンターやコーディネーターの設置をしながらボランティア活動を推進、こんなようなことを防災計画ではきちっと目的をされているんですけれども、今、ボランティア活動の研修会の中でこんなことを念頭に置きながらやっておられるのかどうかということですね。

それから、先ほどお聞きしましたように、災害救援ボランティア研修会をやっておられるということでございますけれども、できればもう少し中身、直近でいいんですが、研修内容について、それから人員なんかはどのくらい参加されているのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（大西徳三郎君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

ボランティア研修の内容及び参加者数等でございますが、平成25年度におきましては、講師に防

防災士をお招きいたしまして、ボランティアについて講習会及び空き缶を利用した炊飯方法ということで実施をしております、128名の参加がございました。

平成26年度におきましては、社会福祉協議会の職員が講師となりまして、「ボランティアのつどい」ということで、災害についての講習会を実施しております。参加者につきましては、236名ございました。

また、昨年度におきましては、防災士の方をお招きしまして、要援護者マップの作成方法につきまして講習会を行いまして、74名の参加がございました。

なお、この講習会につきましては、災害ボランティアに登録されておられる方のみではなくて、社会福祉協議会の福祉のほうのボランティアとして登録をされている方も参加をしていただいております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

そういうふうにいるんなお気持ちのある方、ボランティアをする、あるいはしたいというお持ちのある方をどうぞ育成して下さって、備えてくださるようお願いをしたいと思います。

それじゃあ(3)でございますが、緊急避難所、主に私は自治会の公民館のことを言うんで、願ひするわけでございますけれども、その耐震補強の現状をお聞きしたいと思います。

本巢市が出されました「地震防災マップ」、これは本巢地域版でございますけれども、ここの中にも緊急避難場所の一覧表がございまして、運動場とか広場、その中に多いのが自治会の公民館を緊急避難場所にされているということがございますので、耐震補強がどのくらい進んでいるのかなという疑問がございましたのでお聞きするわけですので、お願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

それでは、緊急避難場所（自治会公民館）の耐震補強の現状についてお答えさせていただきます。

指定緊急避難場所につきましては、災害の危険性が切迫した緊急時において安全が確保される場所として、平成26年度に改定しました本巢市地域防災計画におきまして、市内全体で121施設を指定しております。学校グラウンド、公園などを除く自治会の公民館・集会所施設につきましては、104施設が緊急避難場所として指定をしております。

この104施設のうち、平成16年度以降の新築が9施設、耐震補強工事実施が4施設、その他新耐震基準の建物が64施設で、合計77施設が耐震基準を満たしております。全体の約74%となっております。

緊急避難場所として自治会公民館が耐震基準を満たしていることは、大変重要であると考えております。公民館の新築や耐震補強工事に対しまして、自治会集会所整備事業補助金を交付させていただいているところでございます。

特に耐震補強工事につきましては、これまで昭和56年5月以前建築の公民館を対象としてまいりましたが、平成27年度からは建築年を問わず、耐震調査結果が基準点以下となった公民館を全て対象とすることとし、さらに平成28年度（本年度）からは補助率を対象経費の2分の1から4分の3へと増額をさせていただいているところでございます。

今後も自治会と連携をとりながら、緊急避難場所である自治会公民館の耐震補強に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

耐震化が進んでいるようでございますけれども、74%という数字をいただきましたが、それではあと30%は、例えば根尾、本巣、糸貫、真正という地域に分けて、どこか集中しているとかいうことがあるのかなのか。その30%の場所は集中しているのか、それともばらばらな場所なのか、ちょっとわかったら教えていただきたいんですが、おおよそで結構でございますけれども、お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

地域別にお答えさせていただきます。

根尾地域で18施設のうち耐震済みが14施設、未実施が4施設で77.8%、本巣地域で26施設のうち16施設が耐震済みで、未実施が10施設で61.5%、糸貫地域で24施設のうち22施設が実施済みで、未実施が2施設、真正地域で36施設のうち25施設が耐震済み、未実施が11の状況であります。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

なかなか自治会の事業費の問題もございますけれども、先ほど答弁いただきましたが、補助率の拡大といいますか、底上げをされているので、徐々に自治会との話し合いも大事なことでございますけれども、そちらも含めて進めていただけるとありがたいと思います。

それじゃあ、次の4番目でございますが、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでござ

いますけれども、そして土砂災害警戒区域、イエローゾーンへの的確かつ細かな情報伝達というのはどのようにされているのか。

かつて実際に伝達をされたことがございますけれども、もちろん自分たちの命は自分たちで守るというのは当然のことでございますし、日ごろから自宅周辺などにリスクがあり、避難勧告が発令された場合には、どんなような避難行動をすべきか。これは、日ごろから自分たち自身が、市民の皆さんが知っておくことが非常に重要なことであることは承知しておりますけれども、そういうことで伝達方法を、発令を判断するといいますか、そういう体制づくり、ほとんど災害本部になるかと思っておりますけれども、そういう体制と、あるいは今言いましたように、そういうことが起きたときに、市民の皆さんにどのような情報伝達をするのか、改めて具体的にお聞きをしたいと思っております。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問について総務部長に答弁を求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

それでは、土砂災害特別警戒区域、それから土砂災害警戒区域への的確かつ細やかな情報伝達の方法についてお答えさせていただきます。

本巢市の根尾地域、本巢北部地域等におきましては、土砂災害の発生の危険性が高い地域であり、特に人命や財産へ危険性がある場所として、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が県により指定されております。

この区域につきましては、土砂災害ハザードマップを作成し、根尾地域、本巢北部地域の全戸への配布や、市のホームページでの掲載、看板等を設置し、周知させていただいております。

また、大雨の際、この地域に土砂災害の発生の危険性が高まった場合には、市民が安全な避難行動を行えるよう情報提供を行うこととしており、その状況に応じまして、避難準備情報、避難勧告、避難指示の3段階の避難情報の発令をすることとしております。

なお、情報の提供につきましては、岐阜地方気象台や岐阜県から発表される5キロメートルメッシュで分割されたエリアごとの大雨警報や土砂災害警戒情報等の気象情報をもとに、土砂災害の危険性が高まっているエリアを特定し、避難勧告等の発令をするなど、きめ細やかな情報の提供を行うこととしております。

また、発令を判断する体制につきましては、災害対策本部を中心に、災害の規模に応じて応急活動体制及び職員等の動員配備計画、予報及び警報を含む災害情報の収集や伝達、情報の伝達体制の整備、避難勧告・避難指示等の発令などを行うこととしております。

さらに、気象台からの情報を把握し、避難勧告や指示の発令を早い段階で判断し、危険が差し迫ってくる前に市民が安全な場所に避難していただくことを目指しております。

今後とも、防災・減災の観点から、地域防災計画の見直しも含めまして、迅速かつ的確な情報伝達が行えるように取り組んでまいりたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

情報伝達を受けたときに、市民の皆さんがやっぱり知っておかなきゃいけないということで、既に土砂災害に備えてハザードマップを細かく分けていただいています。これを見ますと、レッドゾーンとイエローゾーンがはっきり色で塗ってありますので、自分の住んでいるところを見ると、うわあ、裏山がこんな状態かというのが、非常にある面では不安な部分もございますので、そういう意味で、情報伝達を細かく今後ともしていただければ市民の行動も伝わっていくのではないかと思いますので、そういうこともお願いしながら、この件については終わりたいと思います。

次は5番目でございますけれども、それでは、土砂崩落の調査が必要ではないかというふうに思っています。先ほど来、話しておりますように、集中豪雨やら地震があちこちで起きております。そういうことで、今回、森林セラピーロードを指定されております。そういう意味で、文殊の森は、根尾が起点になっておるのは承知しておるわけでございますけれども、根尾につきましては、林道についてそういう調査が必要ではないかと思えます。ですから、森林セラピーロードについては、文殊の森の一端について、それから林道については、根尾地区の現状や計画についてお聞きをしたいと思えます。

先ほども言いましたように、近年は全国的に大雨や集中豪雨による洪水被害や土砂災害が多発しております。本巣市は8割以上が山林であり、自然が豊かであるが、その分厳しい自然条件の中で、地形や、あるいは土砂災害、水害の危険箇所もあるのではないかというふうに私は思うわけです。特に梅雨どきの、こういう機会に自然と共存しながら市民の大切な命を、あるいは財産を守る対策を、やっぱりここでも再考してはどうかあというふうに思いましたのでお聞きをするわけです。

これも防災計画にはきちんと、危険箇所については防災パトロールを強化し、災害の未然防止を図るということになっておりますし、総合計画には、当然ですが治山治水対策を促進するというように、こういうふういきちんとなっております。

一例を申し上げますと、セラピーロードになっております文殊の森で、5月12日に2カ所の崩落があったわけですね。これは、登山者がたまたまそこを通過して発見をされました。2カ所の崩落の現場につきましては、既に措置をしていただいておりますけれども、こういうことはこれから起こる可能性があるというふうに思いましたので、今回、こういう調査が適時必要ではないかと思っておりますので、5番について、それぞれお二人の部長にお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長及び林政部長に求めます。

最初に、産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

御質問の適時土砂崩落の調査が必要と思えますが、森林セラピーロードの現況や計画はについて

お答えをさせていただきます。

昨年度、NPO法人森林セラピーソサエティによって文殊の森「ササユリの道」として、総延長3.1キロメートルが森林セラピーコースとして認定をされております。

その文殊の森「ササユリの道」につきましては、議員からも御指摘がございましたように、ことし5月上旬の降雨で防火帯道路ののり面より小規模な崩落が2カ所ございました。

土砂崩落箇所につきましては、5月12日に文殊の森の登山者が発見し、文殊の森の管理人に伝えられまして、文殊の森の管理人からの通報によりまして、その日のうちに産業経済課の職員が現地を確認しております。崩落した土砂につきましては、早急に除去したものの、再び土砂崩落の危険があるため、緊急修繕にて浮き石等の除去工事を発注したところでございます。

現在は、県より保安林内作業許可及び埋蔵文化財発掘許可がおりるのを待っている状況でございます。セラピーロードに認定されているササユリの道につきましては、防火帯道路の一部を通行禁止としまして、遊歩道へ迂回をお願いしているところでございます。

また、登山者に対しましては、「落石注意」等の看板を設置するなど、注意喚起を行っております。

今後につきましては、大雨が降った翌日は、文殊の森の管理人によりパトロールを行うとともに、産業経済課職員におきましては、月に1回程度、定期的にパトロールを実施し、危険箇所を確認し、関係機関と協議を行った上で順次修繕を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、林政部長 蜂矢嘉徳君。

○林政部長兼根尾総合支所長（蜂矢嘉徳君）

それでは、林道に係る現状と計画についてお答えさせていただきます。

林道の土砂崩落調査の現状につきましては、強雨後の台風の通過後はもとより、通常でも毎月1回から3回程度、現況の把握のために林道パトロールを実施しております。

その際、土砂崩落や落石により通行に支障がある場合には、市内業者に指示をいたしまして、速やかに崩土除去を実施し、早期に通行できるように努めております。

崩土除去後ののり面につきましては、のり面保護工事等が必要であると判断した場合には、復旧計画及び予算措置を行うこととしております。

森林セラピーロードの一部に指定されております根尾地域の林道今村神所線につきましても、一部で工事が必要な箇所がありますので、今年度は県補助事業と市単独事業で落石防止工事とのり面保護工事を実施する予定でございます。

その他の林道につきましても、地域森林計画及び主要事業実施計画に基づきまして、順次、のり面改良工事等を実施することとしております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

今、文殊の森の公園を全体的に、遊歩道も登山道も含めて文殊の森の公園はどのくらい人が今利用されているか、あるいは入場されているかというのを、ことしの3月、4月、5月で調べてみたら、3カ月の平均で1,500人の方がお見えになっているんですね。これ、単純に30日で割って、1日50名の方が駐車場へ置いて公園内をいろいろと歩かれた、こんなにお見えになるんですね。

そして、車の台数でいきますと、1日32台、こんなに多くの方が今文殊の森を利用されているということでございます。

それから、きのう堀部議員からお話がありましたように、ボランティアの方、今の登山とか山を愛する人たちは、自分たちで歩道を整備されているんですね。おっしゃったとおりでして、自分たちで草刈りをしたり、小さな歩道の整備を自分たちでしながら山を大事にしておられます。

それと同時に、やっぱり行政でもきちんとしなきゃいけないことはしておいたほうが、これだけの人たちが自然を愛し、健康を守るという人がお見えになるので、安全のためにも今後続けていっていただきたいというふうに思っています。

林道については、今年度はセラピーロードについては考慮してくださるということと、ほかのことについては地域森林計画に基づいてやってくださるということでしたので、今後、ますますそのことについての推進をお願いしたいと思います。

5番目はこれで終わりたいと思います。

それじゃあ6番目でございますが、災害弱者（高齢者・障がい者等）の避難を助ける個別避難の作成はどうなっているか、お聞きをしたいと思います。

この災害弱者の個別計画というのは、部長、御存じだと思いますけれども、災害対策基本法の一部改正が行われまして、改正に基づいて取り組まなければならない事項がございます、これは地域防災計画の策定であり、それから避難行動の要支援者、きのう、舩渡議員も質問されておりましたが、名簿の作成、それからこれの支援者の名簿の活用ということは、もう既に行われていると思いますが、さらに今回は個別計画の策定というのが指針をされたんですね。これは地域の特性や実情を踏まえつつ、名簿情報に基づいて市町村、またはコーディネーター、主に民生委員さんでございまして、を中心にして的確な行動、要支援をできるかどうか、どういうふうに進めていくかという個別計画でございます。これは指針でありまして、関係省の書類を見ますと、「作成するのが望ましい」という表現ではございますけれども、これも総合計画にきちんと避難行動支援者に対する支援体制の構築であったり、防災計画では「要配慮者」という言葉を使っておられますが、そういうことをきちんとしなきゃいけないというふううたってございますので、この点について担当部長にお聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、災害弱者の避難を助ける個別避難計画の作成につきましてお答えさせていただきます。

平成25年8月に内閣府より「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が示されまして、市町村が個別に避難行動支援者と具体的な打ち合わせをしながら個別計画を策定することが望ましいと盛り込まれております。

この個別計画は、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難誘導等を災害時に迅速かつ的確に実施するために、あらかじめ一人一人に対し、誰が支援し、どこにどのように避難するかを個々に作成したものでございます。

本市では、現在、個別計画の作成を計画しておりませんが、今後、関係部署と調整を図り、その上で自主防災組織、民生委員さん等から御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

計画していないということでございますけれども、これもことし2月の報道によりますと、岐阜県では個別計画を完了しているのは16%しかない、この時点です。それから、着手したが未完成というのが50%もございますという報道がされています。

何で困難かということも幾つか拾ってありましたが、対象者を戸別訪問して書類をまとめる作業が人手が足りないということやら、個人名を書くのがネックでありますし、その個別計画を立てるには支援をしてくださる人が要るんですね。その人の確保が非常に難しいし、なかなか同意が得られないというようなことが主な理由になっているんですけど、着手されないし、今後、関係部署と協議を進めるといふふうにおっしゃっていますが、普通、行政で新しいことをやるとしますと、近隣、先進市とかよく使われるんですが、そういうところへも勉強に行ったり、あるいはやろうとするとどんなことが考えられるか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

先ほど議員がおっしゃられたように、今後につきましては、近隣市町の状況を調査いたしまして、個別計画作成に伴います課題を検討し、市独自では実施が困難でございますので、先ほど申しましたように自主防災組織、あるいは民生委員さん等、関係機関の協力を求めながら個別計画作成に向けての体制づくりを目指していきたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

災害弱者の支援というのは非常に重要になってきておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次は7番をお願ひしたいんですが、ライフライン、中でも水の必要性が被災者の叫びでした。これはどこの災害地でもそういうことになっておりますが、それじゃあ、本巢市の水道管路の耐震化率と今後の方針についてお聞きをしたいと思うんですけども、これもできたてはやはやの総合計画で見ますと、上水道の管路の耐震適合率というのは58.9%というふうになっております。現状と計画をお願ひしたいと思ひます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 三浦剛君。

○上下水道部長（三浦 剛君）

それでは、市の水道管路の耐震化率と今後の計画についてお答えさせていただきます。

初めに、平成26年度末におきます口径100ミリ以上の水道管の耐震化率は、市全体では69%となっております。区域別で申し上げますと、本巢トンネル以南の上水道区域につきましては59%でございます。本巢トンネル以北の旧簡易水道区域につきましては、91%となっております。旧簡易水道区域の耐震化率が高い理由といたしましては、簡易水道統合計画に基づきました簡易水道施設の統合・整備を進めてまいりました結果でございます。

続きまして、今後の計画についてでございますけれども、危機管理上、あるいは重要性の観点からも、管路のみならず水道施設についても耐震化を推進していくこととしております。

本年度、水道事業基本計画の策定業務の一環としまして、水道管の耐震化計画を策定する予定としております。手法的には、耐震性を有する部材を採用いたしまして、基幹管路や重要施設への管路の耐震化を図るとともに、耐震化率の低い地域に対し重点的に予算配分をし、更新を促進する計画であり、他事業との連携を踏まえながら取り組んでまいります。

水道施設は、市民の生命を守る上で必要不可欠なものという認識のもと、限られた財源を活用しながら積極的に耐震化を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

今、計画に基づいて進められるということで、特に基幹管路や、まだ低い地域についてやるということですが、よく言われるのは、避難所、避難場所の衛生管理の問題がいつもいつも報道されて

いるんですが、そういうところを、市が指定しておりますので、そういう場所を優先的に管路工事が進められないかどうかお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

上下水道部長 三浦剛君。

○上下水道部長（三浦 剛君）

ただいま御質問の避難所、避難場所への管路の耐震化を優先的に整備することについてお答えさせていただきます。

本巢市の地域防災計画におきましては、緊急避難場所とともに避難所が指定されております。特に指定避難所につきましては、市内の小・中学校の校舎でありますとか体育館、それから各地域の公共施設等が指定されておるわけですけれども、被災者が一時的に避難生活を送る場所ということになりますので、防災上、重要な施設となるため、水の確保が重要となります。したがって、御指摘のとおり、これらの施設への配水管路につきましては、優先的に耐震化を図っていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

御理解いただきまして、ありがとうございます。

では、市長さん、お待たせしました。

8問目に入りたいと思いますけれども、そういうふうにとくさんの答弁やら、幅広い市民のための施策を進めていただいておりますので、以上のようなことを十分勘案していただいて、市の総合的な防災の考え方や方針についてお聞きをしたいと思います。

本議会の初日の全協、あるいは本会議の御挨拶の中でもございましたけれども、その中でもきちんと、今後とも防災・減災対策の強化が必要である、しっかり対応しなければいけないというふうにおっしゃっていますので、その辺の心意気をぜひお聞かせをしていただきたいと思いますけれども、まだ3分残っていますので、再質問に残しておきますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

最後にちゃんと残していただきまして、ありがとうございます。

先ほど来、るる担当部長のほうから、今、本巢市の防災対策についての取り組み状況につきまして御説明をさせていただきました。それと重複することが多いかと思いますが、まず最初にどうしても申し上げておきたいと思っておりますのは、きのうもお話し申し上げましたように、阪神大震災、それから東北大震災、そして今度熊本というように、地震等々の起こったのを見ますと、本当に前

例がないというか、いわゆる想定外という、それぞれ3つとも違ったパターンでの災害が起こっておりますし、また昨年大雨等の被害も想定していないところの地域の堤防決壊というような、日ごろ後手後手に回っている部分もあろうかと思っておりますけれども、そうした日ごろ想定していない場所が決壊とかということで大きな被害が出ているというようなことで、防災対策というのは本当に限りがない、要するに限界がない、そしてどれだけ考えても、なかなか災害を事前に防ぐということはできないということが、今回のいろんな事例を見ていまして感じているところでもございます。

そうした中で、できる限り市民の安全・安心を守るということのためには、そういった災害を教訓にして一步一步前へ進んでいく、そして市民の安全・安心をしっかりと守っていくということを基本に考えていかなきゃならないというふうに思っております。

今回の熊本地震等々も踏まえて、いずれはこうした検証結果を踏まえて、国・県等との防災計画の見直しが近々多分始まってくるだろうと思っております、我々の本巢市もそれを受けて、市の防災計画も見直しが遠からず作業に入ってくるというふうに思っております。

そういったことを頭に入れながら、ちょっと重複いたしますけれども、現在考えております防災の考え方を少し申し上げさせていただきたいと思っております。

言うまでもなく本巢市は、地震災害、これはもともと根尾の地震もあつたように、やはりこの本巢市は地震の災害を想定されている地域でありますし、昨日来、お話がありますように、活断層等々を原因にする地震等も想定がされているところでもございます。

そしてそのほかに、先ほど来ずうっとお話がありますように、土砂災害、どうしても山間部、86%が山であるということから、土砂災害が大変想定されているところもございまして、また南部地域におきましては浸水害、どうしても低地があるということで、河川のすぐ近くということもあって、やはり浸水害の危険もあるというようなこと。また、山間部の根尾の奥のほうへ行きますと雪もあるというようなことで、本当に雨、土砂災害、水、そして雪、地震も、あらゆる災害の危険性が、起きてもおかしくない地域がこの本巢市であるということでもありまして、こういったことを想定しながら、市民の安全・安心の確保というのをしっかりとやっていかないといけないというふうに思っております。

そういうことで、先ほど来お話し申し上げましたように、地域防災計画を策定いたしまして、こうした災害に対応する、そしてまた災害が起きたときに、いかに被害を減らすかというようなことを計画上に入れてやってきております。

先ほど来お話ししていますように、災害は防ぐことはできません。やはりいかにして被害を少なくするかということがこれからの、今までもそういうことを前提にいろいろお話をしてきましたけれども、ますますそういった思いを強くしているところでございまして、これからもそういう備えというものを、減災ということに重きを置きながら、減災の地域防災計画、そして市民の安全・安心の確保というのに取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っております。

そうした中で、今までずうっと申し上げておりますように、災害につきましては、我々役所がや

る公助というのがありますけれども、やはりその中でも自分の命は自分で守るということもあって、やっぱり自助、共助、昨日は近助という、本当にお近くの方の助け合いというお話もありましたけれども、そしてやはり地域の力というのをこれからもしっかりと確保していくということが被害を少なくする手段であろうというふうに思っております、先ほど来、部長のほうからお話ししておりますように、自主防災組織の強化、そしてそれぞれ地域にそうした防災のリーダー、指導者というものを育成する、そしてそういった方々を中心に常日ごろから防災への備えというのをしっかりやっけていこうということを取り組ませていただいております、今後ともこういう部分の強化をしながら、災害対策、いわゆる減災を進めていきたいというふうに思っております。

今回の、昨日も熊本地震の話を申し上げました。熊本のほうでも、常日ごろからこうした防災対策に取り組んでいる地域というのは、今回も東日本、阪神の災害のことを言うまでもなく、今回も本当に地域で助け合っている、日ごろから助け合っている地域というのは、今回うまく機能したというふうに言われております。災害弱者の救助ですとか安否確認、また食料をうまくみんなで分け合ってやるというような、救援物資が来る前にも皆さん方でいろいろと工夫しながらやっていたということを新聞報道等でも言われておまして、こうした、やはり日ごろから助け合う、災害に備えて地域づくりをしっかりやっているところというのは、こうした想定外の災害が起こった場合でもうまく機能しているということで、ますます我々は、こうしたことをこれからも強化していかなくちゃならないというふうに思っております。

今後とも、こうしたことをやりながら地域の防災力というのを強化していきたいというふうに思っております。

また、きのうもちょっとお話し申し上げましたけど、今回の地震で本当に我々公共体にとりましても本当にしっかりと対応していかなくちゃならないなと思いましたが、我々のこの地域も震度6強の地震が想定されるということで、公共施設、学校等を含めて震度6強に耐え得る耐震補強の工事をやってまいりました。しかし、今回の熊本地震を見ておりますと、震度7が2回起きています。我々のこの地域も震度6強というのが、もしもう1回震度6強が来たときにはどうなるんかと。多分我々は1回の震度6強に耐え得るものということで、そしてその後はだんだんと2とか3とか1とかと地震がおさまっていくということを想定してやってきているわけですが、今回のように震度7という数字が2回も来るとなると、今まで我々がやってきている耐震補強工事というのは本当にもつのかどうか。特に避難所、そして学校の施設等々、被害があったときに使う場所が壊れてしまっただけでは、今回の熊本ですと、本当にそういうところが多く壊れておまして、本当に野宿というんですか、車の中ですとか、テントの中とか、そういうところへ入っている人も多くなっておるのも現実でありまして、そういう反省も、ちょっと今回の地震を受けての検証が出てくる結果を踏まえて考えていかなくちゃなりませんけれども、これからも耐震補強について、もう一度しっかりとやっけていかなくちゃいけないなというふうに思っております。特に本巢市の学校は、昭和50年代に建設された施設が大半でございまして、いよいよ法定耐用年数も迎えてくるというようなことで、こうした耐震の見直しも含めて、しっかりとやっけていかなくちゃいけないというふうに思ってお

ります。施設も含めていま一度しっかりとやることによって、市民の安全・安心の確保というものに今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

[7番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

本巢市の総合的な防災、そして減災についての考え方を示していただきました。質問する内容はありませんが、3分残りでしたので、お礼に市長さんにお土産を、おととい、自治会の自主防災組織で研修会に行ってきたんです。京都市の市民防災センターへ行ったら、こんなすばらしい、本巢市もさっき見せましたように防災地震マップができていますけれども、これは非常に中身が豊富な冊子でございまして、参考にさせていただいて、ますますよろしくお願ひします。

どうもきょうはありがとうございました。私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

それでは、暫時休憩をいたします。この時計で10時20分まで休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、会議を再開いたします。

続きまして、8番 高橋勝美君の発言を許します。

○8番（高橋勝美君）

4月14日、16日に起きた熊本の地震で、その後、また余震が続いておる中に、一昨日の豪雨で災害に遭われた方にはお見舞いを申し上げたいと思います。一刻も早い復興のできることを願っております。

それと、市内に本社のある会社も熊本工場が一部被害に遭ったというお話を聞きましたので、先日、お見舞いに行ってきました。

では、通告に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

私が出していますのは、1番目に企業版ふるさと納税についてということで、地方創生へ新たな資金の流れが開始されるようになりまして、企業が自治体の地方創生事業に寄附すると税負担が軽減される地方創生応援制度、企業版ふるさと納税を盛り込んだ改正地域再生法が施行されるようになり、民間企業の資金を地方に呼び込み、地方再生の後押しをする仕組みであるため、また政府の企業版ふるさと納税の狙いは、東京一極集中を是正し、人口の減少に歯どめをかける、地方創生を進めること。地方創生は、政府や自治体、民間企業、住民などが一体となって取り組むことが、資金の流れがこれまでと異なって、国から自治体へ交付金で払っておったが、これもちょっとあれな

んですが、最近、国も赤字国債を出さないかん、また東北地震の復興だとか熊本地震があつたりして、国もお金を出さないかんが、国債を発行するようなことになるということになっていますんで、これからは私の市も交付金を当てにしておると、今回の議会にもかかっておりますが、交付金がないから合併特例債でやると、国からつかなかつたというようなことが書いてございましたが、そのようなことがございますので、今後は地方創生においてもそうですが、民間から自治体に新たな資金の流れを開始され、こうした発想から、寄附に伴う税負担の軽減効果が2倍となる企業版ふるさと納税が創設されたということです。

私の通告の裏側の(1)のほうに書いてございますが、これを見ていただいたら参考になると思いますが、寄附となる事業を各自治体が地域再生計画を作成し、内閣府に提出、検討してもらうということで、これも裏側に流れが書いてございますから見ていただければいいかと思えます。

そこで、市はどのようなお考えか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、企業版ふるさと納税についての市の考えにつきましてお答えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税につきましては、本年4月20日の地域再生法の改正によりまして地方創生応援税制として創設されたものでございまして、地方公共団体がまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を企画立案し、企業から寄附の申し出を受けてから内閣総理大臣に地域再生計画を申請し、認定を受け、寄附活用事業の実施後に企業が寄附の払い込みを行い、寄附額に対しまして課税の特例が適用されるというものでございます。

この制度の適用を受けるに当たりましては、寄附を行う企業の本社が市内にないこと、また寄附を行うことの代償として経済的な利益供与がないこと、例えば寄附企業に対する補助金の交付でありますとか、入札での便宜供与、また公共施設などへのネーミングライツなどが禁止されておりましたり、そういった要件を満たす企業が寄附を行うことができるとされているものでございます。

本市といたしましては、地方公共団体が民間企業に地方創生の取り組みをアピールし、民間資金の新たな流れを巻き起こす地方創生応援税制の仕組みは、本市の地方創生の深化には大変重要なことであると考えております。

そのためには、総合戦略に掲げました事業のブラッシュアップを図りながら、他市町の事例も参考にして、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を検討するとともに、ホームページなどによる情報発信を行いまして、寄附活用事業に賛同いただける企業に寄附を募ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高橋勝美君。

○8番（高橋勝美君）

今、部長からいろいろ御説明がございましたが、後でまたお話ししますが、また別の事例もございまして、クラウドファンディングという民間資金を集める方法もございますので、後、それは御説明申し上げますが、そんなようなことがございますし、今の企業版ふるさと納税の第1次の締め切りは6月17日であったので終わりましたが、9月と来年1月と2回受け付けるということでございますので、市も考えてほしいと思っております。

現在、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官の溝口さんのお話ですと、400件ほど相談が寄せられているようでございます。結構関心が高まっているようですから、今後、頑張りたいと思います。

それと、2番目の寄附を集められる自治体と集められない自治体とでは差が生じるそうです。中山間地の自治体として、雇用創出につなげる地域再生計画はどのようなお考えでございましょうか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、議員御質問の中山間地域の自治体として雇用創出につながる地域再生計画につきましてお答えをさせていただきます。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、5本の柱の中の一つに「安定した雇用の創出」、こういったものを掲げておりまして、本市の地方創生に向けた取り組みとして安定した雇用の創出を図ることは、地域の活力を継続発展させながら人口維持を図るためにも最も重要なことであるというふうに考えております。

そのため、本市では、機能的な道路交通網を生かした企業誘致や、交流人口拡大による産業創出、地域内産業の活性化に向けた支援、若者や女性の起業支援、農業の6次産業化と後継者対策など、安定した雇用の創出を図るためにさまざまな取り組みを進めているところでもございます。

議員から御提案をいただいておりますとおり、地方創生応援税制の仕組みにつきましては、民間企業に地方創生の取り組みをアピールすることで民間資金の新たな流れを巻き起こすことを趣旨としておりますことから、地方公共団体ごとにこういったものを活用しない限り差が生じるというものでございます。

本市といたしましても、先ほど御答弁をさせていただきましたように、地方創生の深化に向けて地方創生応援税制の活用を図るべく、総合戦略に掲げた事業のブラッシュアップを図りながら、他市町の事例等を参考に、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を検討するとともに、地方創生に非常に重要な安定した雇用の創出に今後ともつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勝美君。

○8番（高橋勝美君）

今、部長のほうから地域再生計画のことが一部入っておりましたが、いろいろ必要な努力をしてもらって、歩き回って靴の底を減らすことなく、企業が寄附したくなる効果を実感しやすい事業計画を考えることに努力していただきたいと存じます。

それと、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、参事官の溝口さんが言われているのは、一つの例として、中山間地域の自治体が森林ツアーや、木質バイオマスを活用し、雇用創出につなげる再生計画を策定しますと、飲料水メーカーから、水源の森を保全する社会貢献の活動として企業イメージの向上効果が期待できるため、寄附を積極的に検討しやすくなる。情報発信も重要だが、内閣府に計画を申請する際、自治体には最低でも1社からの寄附を得られる見通しがつけば、企業が目線で地域資源を掘り起こしてもらえれば、自治体にとっては地方再生につながり、企業にとっても新たなビジネスチャンスになるんじゃないかということになっています。

昨日も堀部議員がMOTOSU山人連絡協議会のお話をされまして、能郷白山の開山祭が行われ、登山客を集められたということと、先ほど高田議員からも登山客が来ていると、何人かしら入っているということでございますので、今後、地域再生計画は、担当部局と、そういう下部団体でございますMOTOSU山人連絡協議会等とも連絡をとりながら計画を練って、何とか地域再生計画の企業のふるさと納税を期待することを願っておるわけでございますが、市長さんはどのようなお考えでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、企業ふるさと納税についての再質問ということでお答え申し上げたいと思います。

地域の再生計画ですけれども、これは今、高橋議員のほうからお話ございましたように、企業版ふるさと納税というものの前提になっておるわけでございますけれども、これも先駆事業を進めていこうと思うと地域再生計画で承認を受けなきゃならないということでございます。

このシステムは、大変ハードルが高いんですね。簡単に企業の云々ということをお話しされましても、国への申請に当たっては、必ず1社以上の企業からしっかりと金を出しますよということが確約されたものでないと、この納税というのは、また地域再生計画というのは認められないということでもございまして、事業を計画する段階から企業とよく相談をしながら、そのニーズを把握してやらなければならない。

先ほどちょっと山のほうのバイオマス、それから木材チップの話もされていましたが、そういうようなことは全国で同じようなことをいっぱい、山を持っているところはいっぱいあるわけですから、そういうところの中でこの本巣市が選ばれなければならないということになると、大変ハードルも高いというふうに思っています。

そういうふうなことから、寄附活用事業への、先ほど来、部長がお話ししておりますように、ま

ず本巢市が考えている事業を広くPRをして、そして募集をかけて、その中から企業がこれについてはいいんじゃないかというような申し入れ、そしてまた相談があれば、その時点で地方の地域再生計画の策定というのでも検討していきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、企業ニーズが本当にそれだけ、こういう私どもが出したものに企業のニーズが本当に合致するのかどうかということをもまず前提でやっていかなければならない仕組みでありまして、これは簡単に言いますが、なかなかハードルが高いというふうに言われておりまして、いろいろ研究はしていかなきゃなりませんけど、まずは企業のニーズがこういったものに、市のこの計画の中に、今回、地域創生計画の出したものの事業にどれだけの企業がのってくるかというような、そういうニーズを把握するというのが前提だろうと思っております。

隣のまちでも既にそういうことをやっているところがあるようでございますけれども、なかなか企業ニーズというのは申し込みがないようでありまして、我々もそういった企業ニーズをまず把握することによって出していきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勝美君。

○8番（高橋勝美君）

今、市長からハードルが高いとおっしゃっていますが、1企業から100万円を寄附してもらって、それプラス、あとの企業から出してもらえばいいですから、そういうことで1社だけでも寄附をもらえるところを決めたら、そういう再生計画を立てていただければありがたいと思います。どうかよろしくお願いします。

それと、参考までに、個人版ふるさと納税について江崎議員が2回ほど質問されたと思いますが、個人版ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」で、2015年ふるさと納税実績集計がランク別に発表がありましたのでちょっと御報告申し上げますが、皆さん御存じだと思いますが、ふるさと納税、宮崎県都城市が42億3,120万円、2番目に静岡県焼津市が38億2,548万円、3位が山形県天童市、これは人口6万2,172人でございますが32億2,788万円、ちょっと調べてみましたら、サクランボと名前入りの将棋の駒のキーホルダーを渡しておるだけだというお話でございます。それと4番目が鹿児島県大崎町、これは人口が1万3,751人で27億1,964万円、5番目が岡山県の備前市、これが当市と変わらない3万6,721人でございますが27億1,569万円、6番目に長崎県佐世保市は26億4,760万円、それと7位が長崎県平戸市、これは人口が3万3,448人、これもうちと変わらないと思いますが25億9,979万円、それと8番目が長野県の伊那市、これが25億8,263万円、島根県浜田市、これは5万6,489人でございますが20億9,357万円、10番目が、びっくりしたんですが、佐賀県上峰町、人口9,551人だそうですが、20億6,179万円集められたということでございまして、そういうようなことで、自治体も努力されておるわけでございます。当市も努力してもらって、今、1,650万ぐらい集まっておるということでございますが、今後、よそもそれだけの努力をされているようでございますので、うちの職員さんもみんな努力してもらいたいと思っております。

私もこの前から、各務原市さんが大分力を入れておられまして、私と江崎議員と各務原の市議会議員3人と山県の市議会議員が3人、それから瑞穂の市議会議員も3人、岐阜市の市議会議員4人で「岐阜広域明日の会」というのをつくっておりました。その折に、たまたま先回、石川副市長も出席していただきましたが、各務原市の市議会議員と話をしておりましたら、国からの交付金が自由に使えないと、目的を決めたものにしかつかないから、ふるさと納税は市が自由に使えることができるお金であるため、ふるさと納税に力を入れているんだということを私にも話をしておりました。

そういうようなことで、本巣市も、何回も言いますが、努力してもらいたいと、かように思っております。

そういうことで、3番目の質問に移らせていただきます。

関連で質問しますが、昨年12月議会で質問いたしましたPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）方式を活用し、公民連携が地方創生の鍵ではないかと言われていますが、地域再生計画は考えておられますか、お尋ねします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、議員御質問のPPPを活用した地域再生の計画の考えにつきましてお答えをさせていただきます。

このPPPにつきましては、公共施設等の建設、維持管理、運営などを行政と民間が連携をして行いまして、民間の創意工夫などを活用して、財政資金の効率的使用や行政の効率化などを図ることを目的としているものでございまして、その手法にはPFIや指定管理者制度がございます。

本市の総合戦略におきましても、政策5原則をもとに、民間事業者などが自立につながる支援や地域の自主的かつ主体的な取り組みに支援を行っており、地方創生加速化交付金を活用したジビエ6次産業化推進事業や小さな拠点活動支援事業につきましては、こうしたPPPに類似した手法を取り入れ、民間の創意工夫を活用しながら事業展開をしているところでございます。

議員からの御指摘のとおり、公民連携は地方創生にとって非常に重要でございまして、本市の地方創生の本格展開に向けて、地域や民間が持つ知恵や人材、資源などを最大限引き出しながら、総合戦略に掲げた施策の強化を図る必要がございます。

そのためには民間の創意工夫を活用しながら、地域の稼ぐ力を引き出し、地域の総合力を高めるため、大学や金融機関、地元企業などと連携・協力を進めまして、地方創生の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勝美君。

○8番（高橋勝美君）

ありがとうございました。

今、部長から一部6次産業化で計画して使っておるというお話でございましたが、地域活性化するためには、民間企業の活力で、まちづくり、インフラ整備を手がけている市が近くにもございます。愛知県の高浜市が定期借家で本庁舎整備の計画をされているということでございます。

また、愛知県の西尾市では、327億で地元企業が公共施設をプライベート・ファイナンス・イニシアチブ（PFI）の方式で一括再配置を計画中ということでございます。

それと、三重県の桑名市では、下水道管整備の加速化のためにPPPで計画中のことです。

また、埼玉県の桶川市では、駅前商業施設で図書館と大型書店を融合させて新しい計画をしているというようなことを聞いております。

また、次の事例がありますが、新しくクラウドファンディングという資金集めをする取り組みがあるということで、取り組みのPRも兼ねるが、全く新しい資金調達の手法でございます。これは、厳しい財政状況の中で事業、施策を実施するための新しい財源確保や、地域経済の活性化に向けた地元企業の育成、創業の促進、政府の地方創生や成長戦略の一環としてクラウドファンディングを推進する方針であります。

一例としまして、皆さん御存じだと思うんですが、美濃加茂市、関市、各務原市の3市は、2015年9月、相互に協力して地域活性化に取り組むことを目的とした三市連携協定を締結され、安倍政権の促進する地方創生に呼応したもので、その第1弾の事業として、3市共同によるクラウドファンディングの活用を打ち出し、翌10月に地域活性化に特化した購入型サイト「FAAVO」を運営する。FAAVOというのは、あなたがまだ知らない地域の魅力に出会えるということと、共感する、発信するということが、インターネットで投資をするわけでございますが、そのクラウドファンディングを合同で運営する基本協定を締結、11月から3市がエリアオーナーとして運営の当事者となり、地域サイト「FAAVO美濃國」をオープンさせたと。3市がそれぞれ独自のプロジェクトの掲載を開発したクラウドファンディングの複数の自治体が連携して活用する、運営するのは珍しいということで内閣府も褒めておりました。広域連携の新しい形と注目されておるということです。

それで、それをやりましたら異変が起きたということです。その日のうちに関市さんが同市の第1号案件として、11月1日にサイトオープンをされるとともに掲載した「蛍丸伝説をもう一度！大太刀復元奉納プロジェクト始動！」ということでインターネットで流したんですが、爆発的な人気を呼び、掲載と同時に大量の資金が押し寄せ、目標金額が550万円だったのが、開始からわずか5時間で達成、サーバーが一時ダウンするほど申し込みが殺到し、その日の一日で目標金額の4.5倍の2,500万円を超える集まりという異例の事態となったそうです。

その後も申し込みが続き、今年1月の募集期間60日で終了時には、目標金額の550万円の8倍を超える5,412万円の金が集まったと。達成率が820%だということで、その出捐者は約3,900人出したということです。尾関健治市長は、当初は目標設定の高さから案件が成立するまで心配してい

る声もあったが、関心度が高いのに驚いたと。インターネット上で大きく取り上げられ、関市の名前がPRされ、全国に知れ渡ることになったと。クラウドファンディングの地域活性化のPRや、ツールとしての効果の高さを実感したというお話が出ておりました。そのようなことで、新しく民間投資のお金を集めるということがうたってございました。

それで、市は公民連携で新しく考えている市庁舎の建設等もあるわけですが、市長、その辺のところはPPPでやるとか、PFIでやるというような方針は考えておられますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

今いろいろとPPPの活用した事例等々をお話ございました。これからこういった民間の資金を使ってやるという事業をいろいろ考えていくというのは、当然、今後出てくる話だというふうに思っております。そうした中で、今回、私のほうにこうして再質問ということで、公民連携の新庁舎建設はどうかというお話でございます。一般論でございますけれども、将来、庁舎を建設とした場合に必要となります財源の確保が大変困難だというようなことで、その際はこうした民間資金の活用なども検討していく必要があるのではというふうに考えておりますけれども、現在のところ、そのような予定はいたしておりません。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勝美君。

○8番（高橋勝美君）

今後、今の国からの交付金等も少なくなりますから、よくこの辺を検討していただいて前向きに考えていただきたいと、かように思っております。

それと、質問の2番目の岐阜県の木質バイオマス発電、建設の補助制度についてでございます。

これにおいては木質バイオマスの説明は、私の通告書の裏側に載っておりますが、また一読していただければありがたいと思います。

県や林業関係者でつくる組織「森林技術開発・普及コンソーシアム」は、木材由来のエネルギー資源として木質バイオマスを熱源に使うことを計画している温泉や発電施設の10カ所等に建設費などを補助する検討を始めたとのこと。県森林技術開発・普及コンソーシアムは、県内林業の発展を目的に2014年9月に発足し、未利用の材料を木質バイオマスとして活用し、地産地消を進めようと、2015年度、熱源に活用する意向があるかどうか、県内の官民の施設を対象に調査されたそうです。導入を考えたいという回答をしたのが約60件あったそうです。そのうち、費用対効果などから実現性が高いと見られる発電施設3カ所、温泉3カ所、工場、農場、公共施設、体育館を各1カ所ずつ選ばれたそうです。これには建設費やボイラーの設置費用が最大で50%助成があるとのことですが、そこで、もとす振興公社の四季彩館にこういうものを取り入れたらどうかということと思

いますが、どうでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、お答えをいたします。

もとす振興公社で管理・運営をしております四季彩館の熱源に木質バイオマスを計画してはどうかという御質問でございますが、現在、NEO桜交流ランドの温泉館、ホテル館につきましては、A重油によるボイラーを使用しております、毎年、年間約25万リットルの使用量がございます。年間の燃料経費につきましては、平成23年度、24年度は約2,000万円、平成25年度、26年度は約2,200万円となっておりますが、平成27年度につきましては、原油価格の下落によりまして約1,400万円と大幅に減少している状況でございます。

議員御質問の木質バイオマスの岐阜県の補助制度につきましては、木質ボイラーの導入を支援する木質バイオマス利用施設導入促進事業がございまして、補助率2分の1、上限2,500万円となっております。

四季彩館につきましても対象施設となりますが、導入に当たりましては、木質ボイラーの規模、またランニングコストの算出などを算定し、経済性を確保することが重要でございます。

また、木質ボイラーの燃料となる木質チップ、ペレットなどの安定した供給を確保するためには、市内林業事業者、木材加工製造業者との供給システムが必要となってくるというふうと考えております。

また、施設の新築と異なりまして、施設の改修が可能かどうかということも課題であることから、導入実例などによる課題を整理し、調査・研究していきたいというふうと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勝美君。

○8番（高橋勝美君）

今、副市長から重油の使用料等が出ておりましたが、これは石油なんかは変動が多いものですから、きのうも鏗本議員のほうからお話ございましたように、赤字が多くなっていってしまうということで、そういうことだと、そういうものを利用して、石油が上がり下がりがあっても対応できるような施設にしたらどうかと思いますが、検討するということでございますので、温泉、これは油だけだったんですが、発電、電気にも使えるということでございますので、電気代にもこれは使えますから、今後の節約にも大きくかかわってくるんじゃないかと思っておりますので、よく検討していただきたいと思っております。

それと関連質問でございますが、昨年から四季彩館の温泉のほうでシニア元気いきいき利用券を

発行されていますが、この効果と利用者と売上高はどんなものでございましょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、お答えをいたします。

シニア元気いきいき利用券での利用者、また売上高についての御質問でございますが、昨年度、地方創生先行型交付金を活用し、シニア元気いきいき事業として、市内65歳以上の高齢者の外出支援を目的といたしまして、希望する方を対象として、原則1人3回まで樽見鉄道往復乗車券、うすずみ温泉入浴券と300円分の食事券をセットにした利用券を6,000セット限定で助成したところでございます。

NEO桜交流ランドにおきましても、6月から公社職員が戸別訪問をするなど、シニア元気いきいき支援事業の普及推進に努めてきた結果、うすずみ温泉入浴券は、利用者が5,080人、金額で254万円となっております。

また、うすずみ温泉300円の食事券は、利用者が4,870人、金額で146万1,000円となっております。合計で400万円ほどの売り上げとなっておりますが、初めてうすずみ温泉へ訪れた方もたくさんお見えになるということ、また食事券の300円以上に食事をされる方などが大変多いということなどから、金額以上の売り上げになっているものと考えております。

また、今年度におきましては7,500セットを予算化しておりますが、5月16日の申請開始から1カ月余りで6,500セットを超える交付枚数となっております。高齢者の外出支援や交流の場を提供する機会となっておりますというふうに考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勝美君。

○8番（高橋勝美君）

やっぱり効果としてはあるわけでございますし、私も、きょうは私が質問をするから傍聴に来てくれと言ってきましたら、きょうは温泉に行くようになっていきますから、行けれんというような話で、そんな温泉に行くのは後でもいいやないかといって話をしたんですが、やっぱりセットで、皆さん3セットを早く持っていかれちゃって、もう今年度に入ってから月がたっていないのに、もうほとんどなくなっちゃうような状態でございます。今後もいろいろ、樽見鉄道の利用もできますので、そういうことで売り上げの増を考えることも一つの例でございますが、そのようなことで今後考えていただきたいと思っております。

私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、9番 安藤重夫君の発言を許します。

○9番（安藤重夫君）

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

本日は、瑞穂市重里自治会、それから美江寺の自治会からも傍聴に来ておいででございます。御案内を申し上げます。

最初の質問でございますが、小栢地区内の市道認定について。

市道で問題が発生しているとのこと。現場住民の方々から、側溝より悪臭が発生し、困っているというような訴えが上がってきていますが、その状況、または今後、それぞれの部局はどのように対応されますか、お伺いを申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長及び市民環境部長に求めます。

最初に、産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

御質問の小栢地内市道認定につきましてお答えをさせていただきます。

当該路線につきましては、分譲建築工事の際に、工事関係車両の出入り等によりまして路面に影響を及ぼすことが想定されましたので、建築工事終了後に修繕をすることとしまして、平成26年12月16日に開発事業者から誓約書を提出いただいております。

ことし1月29日に現地を確認しましたところ、建築工事がほぼ終了しておりましたので、開発事業者に対しまして舗装の修繕を指示したところでございますが、事業者と旧土地所有者との間でトラブルが発生していることから、トラブルが解決した後に修繕したい旨の申し出を受けるとともに、事業者から確約書が提出されたところでございます。

また、自治会長及び地域住民の方々から側溝の悪臭に対する苦情がございまして、現地を確認しましたところ、側溝内に土砂の堆積が見られることから、あわせて事業者に対しまして側溝を清掃するよう指示をしております。

本路線に対する事業者の瑕疵担保責任は2年間でございますが、事業者の都合によりまして修繕時期がおくれることが想定されますので、この瑕疵担保期間の延長につきまして、事業者と協議しまして了承をいただいております。

今後も動向を踏まえながら、引き続き指導をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

悪臭の件についてお答えさせていただきます。

市道認定を受けた道路に隣接する分譲地は、一、二年前に建設販売された住宅で、現在、8区画中、6区画が入居されております。それぞれの家につきましては、合併処理浄化槽が設置されてお

ります。

浄化槽の設置基準につきましては、建築用途が住宅で延べ床面積が130平米以下の場合は5人槽、130平米を超えると7人槽、2世帯住宅で風呂と台所がそれぞれ2カ所あれば10人槽となります。

処理能力につきましては、居住する人、1人1日当たり200リットルを使用することを想定し、5人槽では1,000リットル、7人槽で1,400リットル、10人槽で2,000リットルを処理可能としていますが、例えば風呂の残り湯など一時的に大量の排水が流れた場合、最近の浄化槽には、ピークカットと呼ばれる一定量以下に流入調整する機能を持つものも多くなってきております。

問題となった悪臭につきましては、浄化槽を使用されてから間もないこともあり、ふぐあいが発生し、悪臭につながったかと思われませんが、管理会社に確認したところ、現在は正常に作動しているとのことでした。

今後、浄化槽が原因で発生する悪臭につきましては、県など各関係機関と連携し、原因者に対し適切に指導していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

再質でございますが、かつてこの市道認定に我々産業建設の関係の委員と市長、副市長、それから関係の職員が現地で見ましたところ、側溝よりも低くアスファルトが敷かれているというようなことで、これは基準に達していないと。であるから、市道としては認めるわけにいかないというような発言をしましたところ、先ほど部長からの答弁もありましたように、誓約書が出ております、それから確約書もいただいておりますのでどうぞよろしくというような、かつてそういった経緯があって市道として認定をしたという経緯であります。今後、そういった不陸のある現場はどうされるつもりですか。直しますんですか。市道ですよ、もう既に。

それから、先ほどの市民環境部長の答弁の中で5人槽は200リットルと、最大1,000リットルと、そうしますと、トイレ、洗濯水、それから炊事場、それに風呂場の風呂水、世の中が変わってきまして、親が、お父さんが入った風呂の湯は抜くと。お母さんが入った風呂の湯は抜くと。そうすると、200リットルが一晩で600リットルということになるでしょう。数学的にですよ。そこへ、先ほど申し上げましたような炊事場だ、洗面所だ、洗濯水だと、そうすると1,000リットルを超えた場合は、未処理ということになりはしないかという懸念を持っておるわけです。この現場がそうだとはいませんが、合併槽は法的に認められておりますが、それは限界があるでしょうというクエスチョンマークを私はずっと持っておるわけです。そういった見解の答弁を願います。

先ほどのお話ですが、かつて岐阜市で、6メートルの市道認定を申請した業者があります。6メートルが寸法切れしておりました。現場ですね、何と5,995ミリ、たった5ミリの寸法切れです。どうになりましたか。市道として認めませんと、そういった岐阜市、隣のまちですが、そういったものを厳格にされるのが行政でしょう。たった5ミリだからいい、なら10ミリは、20ミリはというこ

とになります。御所見をお伺いします。

○議長（大西徳三郎君）

それでは、産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

26年ですが認定をいただいております、そのときに見ていただいたのは4路線かと思っております。つい最近でございますが、今回の小柿の件と、もう1件は屋井の件がございます、屋井の件も実は舗装がよろしくないということもございまして、つい最近、たしか先月だと思っておりますが、全面補修をしていただくようお願いしまして、きれいに補修をさせていただいたところでございます。

今、御指摘いただきましたように、確かに市道でございますので、今の段階となったら市の責任でございますので市のほうで対応すると、これはもちろん御指摘いただいたとおりでございますので、今の小柿の件につきましても、同じように1月にお話をさせていただきました。ただ、内容はお話しできませんが、係争中だということでございまして、弁護士の方からの御指導で、今は補修をしないほうがいいですよというふうなことをいただいておりますので、それでちょっと見合わせをした。だから、市と業者との約束期間が2年ということでございまして、2年を延ばさせていただくというような形で御説明をさせていただいて、御承諾をいただいたという状況でございますので、今後もこの修復につきましては、ぜひやっていただくように指導をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、今後も管理につきましては、岐阜市さんのような厳格な取り扱いを目指しまして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大西徳三郎君）

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

浄化槽の処理能力を超えるのがあるかどうかということですが、当団地につきまして管理業者に確認しましたところ、オーバーしているようなことはないことを確認しております。

また、先ほど最近の浄化槽にはピークカットということで、大量に流れた場合に流入調整する機能がついてきておりますので、その面でも処理可能なのかなと思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

かつてのその開発業者、施工業者ですが、倒産して、いないでしょう。だから、顧問弁護士だというような話に行き着くわけだと私は思いますが、これで何の関係もない新しい住民の方々から、この舗装ではどうしようもないということでお願ひが出た場合、市長、どうされますか。

○議長（大西徳三郎君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

お名前を出していいかわかりませんが、当初の開発者につきましては、別の業者に売却をされて、売却をしたその業者が御指摘いただいたとおり、倒産したという経緯がございます。ですが、今、お話をさせていただいておりますのは、もとの整備をした業者とお話をさせていただきます、そのもとの整備をした業者からの確約書をいただいておりますので、よろしくお願ひします。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、山口の頭首工の改修についてでございます。

総工費40億円ともなるこの工事についての質問をいたします。

別紙添付資料によりますと、皆さんには4枚にわたっての資料になっておりますが、本来は1枚です。出しておられるのは山口頭首工改修事業検討委員会、本巢市、岐阜市、北方町、大野町、席田井水土地改良区、真桑井水土地改良区、真桑方井水土地改良区、金谷井水土地改良区、揖東土地改良区、岐阜県（岐阜農林事務所、揖斐農林事務所）ということです。

この2枚目ですが、頭首工の改修についてということで、その下、丸印で事業計画について（今後の予定を含む）と、平成26年度、取水施設健全度評価調査、27年度は用水量調査（慣行から許可水利権への切りかえに必要な調査の実施）、河川法第23条協議（流水の占用）、平成28年度、用水量調査（慣行から許可水利権への切りかえに必要な調査の実施）、同じく河川法第23条協議（流水の占用）、平成29年度は用水量調査（慣行から許可水利権への切りかえに必要な調査の実施）、同じように河川法第23条協議（流水の占用）、平成30年度以降、河川法第24条、26条協議（土地の占用、工作物の新築等）、事業計画策定、事業実施（河川法第23条、24条、26条申請、矢印がありまして、許可後、業務工事着手）と、こういう流れになっております。

こういったことで、いよいよ長年の農家の念願でありました山口頭首工の工事が着手され、伊自良川の以西、それから根尾川の左岸から東、要するに私たち、北方町、岐阜市、瑞穂、こういった地域住民の安心と安全をこれで確保できるんでないかというように思っております。

席田井水、金谷井水、真桑流域の安心・安全が確保されようとしておりますということでありませぬ。

課題は、根尾川漁業との協議であると考えております。現行の慣行水利権から許可水利権への移行等を含め、担当部長に伺います。また、市長のお考えも伺いたいと思ひます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

山口頭首工、現行の慣行水利権から許可水利権への移行についてお答えをさせていただきます。

1級河川根尾川に設置されております山口頭首工は、慣行水利権により最大毎秒32トンを取水しまして、岐阜市、本巣市、北方町、大野町の2市2町にまたがる広大な農地に水を供給する重要な農業施設であり、旧内務省直轄事業によりまして昭和22年に竣工して以来、6回の災害復旧事業による修復や、土地改良施設維持適正化事業による施設補修を経て現在に至っております。

しかし、頭首工自体の経年劣化が著しく、本体の一部亀裂や下流部の護床ブロックの沈下等が生じている等、施設の健全化が大きく損なわれている可能性がございまして、東海農政局や国土交通省からも河川許可工作物の改善措置を講ずる旨の指示を出されたところでございます。

このため、岐阜県が事業主体となりまして、平成26年度に農村地域防災減災事業の採択を東海農政局から受けており、頭首工の早期改修に向けて施設の調査を行うとともに、平成27年度には用水量の現状把握及び許可水利権への切りかえに伴う調査を行うため、県営かんがい排水事業の採択を受けまして、平成27年度から29年度までを事業期間としまして事業を実施していただいております。

また、平成26年9月に関係市町・関係土地改良区及び岐阜農林事務所を構成委員としまして山口頭首工改修事業検討委員会を設立しており、頭首工改修工事や水利権に伴う問題点や課題の抽出、解決に向けての検討を行っているところでございまして、現時点では頭首工に係る改修工法につきましては定まったものがない状況でございますので、よろしく申し上げます。

今後につきましては、根尾川漁業組合様はもとより、それぞれの団体や関係機関と十分協議の上、事業を推進するよう努力してまいりますので、よろしく願いをいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

よくわかりましたが、市長、ただいまの部長の答弁、それにつけ加えるようなことが特別おありですか。

○議長（大西徳三郎君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

特にあるわけではありませんけれども、せっかく御指名ですので、この山口頭首工の改修については、常々私も大変関心を持ってきておりまして、今回、こうした事業を何とか事業化に向けて協議が進んでいけるということで大変喜んでおる者の一人でございます。

先ほど安藤議員のほうからお話がありましたように、この頭首工の事業というのは、もちろん農業水利の問題もありますけど、それより私どもが一番心配するのは、60年もたった、このものを安全・安心なものにしていただいて、そしてこの2市2町と言っていたいただいておりますけど、実際は瑞穂まで行きますので、本当は根尾川から左岸のこのところが大変大きく被害を受ける地域でありま

すので、防災上からも本当に急いでやっていかなきゃならない施設だろうというふうに私はずうっと思っておりまして、こういう事業化に向けて着々と進んでおるということで大変喜んでおりまして、できるだけ早くこの事業が計画どおり着手されて、住んでおります住民が安全・安心に住め、そしてまた農業を行う皆さん方も水のほうの心配もなく農業等にも使える、そういう施設になればいいなというふうに思っておりますので、これからも引き続き皆さん方の御支援、御協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

力強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。今後とも市長には、完成を目指して努力を惜しまないようお願いを申し上げます。

そこでであります、慣行水利権から許可水利権というようなことで根尾川漁協との、山口頭首工改修事業検討委員会、先ほど上げました本巢市からずうっと、岐阜県、岐阜農林事務所、揖斐農林事務所、各団体、行政がおられますが、そういった中で先ほど申し上げましたような根尾川漁協との話し合いを麗しくする、[※]_____。_____、_____、_____。できるだけ麗しい話し合いが行われるよう期待をいたします。

それでは、3番の質問に入らせてもらいたいと思います。

頭首工続きであります、犀川頭首工改修について。

平成27年9月議会におきまして、建設後67年経過をいたし、老朽化が著しく進行している頭首工の改修工事に対応が急がれます。この質問に対して市長の答弁は、県土木事務所、県農林事務所、本巢市、瑞穂市の4者で今後どうしていくかということで話し合っているとのことでありました。その後、現在までの経過を御報告願います。

1番だけ、とりあえずお願い申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、議員御質問の犀川頭首工改修に関する県土木事務所、県農林事務所、本巢市、瑞穂市の話し合いの経過についてお答えをさせていただきます。

昨年度、簡易な測量を行いまして改修素案を作成しまして、河川管理者である県土木事務所と協議を行ったところでございます。河川改修の計画断面が現況計画断面と異なることから、頭首工の大規模な改修は困難であると考えられますが、補修は進めることができると考えており、今後、詳細に測量設計を行いながら協議を進めたいと考えております。

※ 後日取り消し発言あり、副本より削除

また、県農林事務所の情報提供をしておりますが、補修工法がある程度決まった時点で事業採択の調整が必要になることから、今後も県土木事務所との協議内容を情報提供しながら進めていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

瑞穂市の状況については、管大臣頭首工により、重里、美江寺、十七条の用水を賄っていること、また各地区にそれを補助する揚水ポンプもあることなどから、本頭首工からの取水量などについて検討をしていただいているところでございます。

本市としましては、引き続き関係機関と協議を行い、必要に応じまして利水者にも情報提供しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

去年の9月の一般質問のこれは詳細ですが、当時、市長はこういうふうにご答弁をされております。「この事業も、まさしく市民の安心・安全を確保するというふうにつながっているわけでございますけれども、それをやるに当たって、またいろいろな問題があります。そういったことも含めてお答えさせていただきたいというふうに思っております。この頭首工は、1級河川犀川の河川区域内にございまして、河川管理者の許可を受けまして、本巣市十四条、下福島にまたがって設置しております。本巣市十四条から瑞穂市の重里、美江寺を含む範囲を受益地としております。このことから、瑞穂市とともに関係機関に働きをかける必要があるというふうに考えております。以前、議員からもお話がございまして、瑞穂市長にも私のほうからもお願いを申し上げ、また担当のほうからも瑞穂市と連絡・調整をしながら、今現在、瑞穂市と一緒に、河川管理者でもございます県土木事務所と協議を進めております。この協議内容につきましては、農林事務所にも情報提供をしております。今後、この頭首工の改良計画が具体化した際には、農林事務所と事業化に向けた協議が必要になってくるだろうというふうに考えておりますけれども、いずれにいたしましても、常に瑞穂市、そして本巣市、そしてまた県土木、農林事務所という4者で、この頭首工について今後どうしていくというようなことを現在話し合いをさせていただいております」。

また、そういった中にありまして、また別の質問でございしますが、電動ゲートを併設したらどうかという私の提案に対しての市長答弁であります。「そういった中にありまして、今回、県のほうに協議の中で犀川の改修計画ということが既にございまして、この橋梁の拡幅を行うというなら、勝手にやってもらったら困るよと。要するに、河川計画と整合した橋につけかえなさいという、またそうしますと、かなり大きな、そしてしかも大変長い、現状より長い橋になってくるというようなことでもございます。そうしますと、橋梁とゲートをうまくくっつけてやろうということになりますと、現在の犀川の改修計画の河川計画だけでなく、現況の河川断面なども、しゅんせつとかも含めていろいろ考えていかななくてはならない、そういう工事になるということで、大変大がかりな

工事になるということが想定されるということで、現状におきまして、すぐに、はいわかりました、じゃあやりましょうというふうにはなかなかならないのが現状だというふうに思っております」と、こう答弁されております。

いずれにいたしましても、またこうも答弁されております。私が河川改修をずうっと待っているということではなかなか前へ行かないのではないかということの答弁で、「瑞穂市、本巢市、そして県土木、それから県農林事務所、4者で知恵を出して、現在、とても最終の河川改修まで待っているような話ではありません。何とか市民の安心・安全を守るということで、できることを早急に検討して、知恵を出していこうじゃないかということにいたしております、今提案がございます、橋をかけかえて、そこに電動ゲート併設というのは、なかなか現時点では、河川計画との関係もありまして、なかなか難しいというふうに思っております。それよりか、先ほど申し上げましたような方法をまず考えながら、最終的な河川の計画に合った整備にしていきたいなというふうなふうに今思っているところでございます」という答弁を、当時、9月議会の席でいただいております。

私と同僚議員と県会議員とで県土木、それから農林事務所へ幾度となく足を運んでおります。先ほど部長の答弁の中に、そういった県とか、瑞穂市への働きかけの具体的な御回答がなかったように思いますが、いかがですか。

○議長（大西徳三郎君）

2番目に入っていらっしゃると思いますので、ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

今、回数をお答えすればよろしいでしょうか、具体的ということですね。ですので、岐阜……。わかりました。では、2番目のお答えをさせていただきます。

河川計画は明確になりましたか、またその後の4者協議はどうなったかについてお答えをさせていただきます。

犀川につきましては、犀川圏域河川整備計画が策定されておまして、この計画では瑞穂市宝江から本巢市下真桑の約8.7キロの区間で工事を施工することとなっております。現在、この計画に基づき瑞穂市内の検討が進められておまして、本市の区間についてはまだ先になると聞いております。

河川の詳細な計画が決まっていないことから、現時点においての橋梁の拡幅を計画することは困難であると考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

この写真を見て、これは市道真正2016号線でございます。一番下の写真ですが、真つすぐ道路が

行きまして、白い壁が見える住宅地がありますが、その北側へ真っすぐに行くのが理想であります。現況はそうじゃないですね。上から2枚目の写真ですが、遠くに日野自動車の看板が写っておりますが、左でぎゅうと曲がっておるわけですね。それで、ガードレールの東端、左手、道路看板がありますね、曲がっているよと。その先の電柱にもT字の道路看板があります。かつて、この電柱に激突して2人が死亡、3人が重軽傷、計5人でありました。こういった変則的な橋が現況であります。この橋は、約5メートルの幅員があります。先ほど申し上げましたように変則的な橋です。

裏返って見てもらいますと、犀川橋現場写真ということで、橋を西向きに撮った写真ですね。下の写真は左手に大臣ハイツがあります。この北側の道路は広うございまして、その先が橋にかかるための道路が延長しておりますが、ぎゅうと右へ回りながら橋に差しかかります。上の写真がぎゅうと右へカーブをとりながら橋へ臨むと。上の写真、偶然にも対向車が西から東へ向いて来ようとしていますね。もう今に橋にかかろうというような状況であります。

そこで、先回の9月にも提案をいたしましたように、こういった真っすぐでもない橋、そして5メートルというような現況の橋、その下流側に、先回も言いましたが、4メートルの拡幅を併設しまして、そして電動の水門を1門、2門つけまして、あとは転倒のゲートをつけたらどうかというようなことを再提案するわけです。

県土木は、流量断面がどうのこうのと、流動断面が、ならいつ確定するんですかと言ったら、わかりませんと、20年後か、30年後かで、それはとても待っておれません。

我々のこの頭首工が崩落します、崩壊します、20年も30年も待っておりましたら。ですから、4メートルの拡幅工事と併設して転倒堰、転倒堰がわからん人もあるかもわかりませんが、要するに水が上流から流れてきた場合、とめます。大量な雨が来て洪水になった場合は倒します、そういった施設です。この高さは1メートル60で結構です。1メートル60あれば、何も橋の天端まで転倒堰を設けるというようなことではありません。1メートル60、現況の河床より1メートル60のこういった転倒堰を設けることによって、安心・安全、先回も言いましたように、5センチの松板を1間、1メートル80の長さ、幅30センチの板を堰板として5門堰の守りをしておるわけですね。先回も申し上げましたように、親一代、子一代、現在では孫までが、そこの方々、3代にわたってこの堰を守っておってもらえるわけです。

先日、熊本で大変な降雨がありまして、それで命綱をつけて堰板の管理に行って流されて、命綱をつけておられても流されて死亡されたと。そのニュースを見て、またかと。何で雨が降るのに水路や川へ出向かなくちゃいけないかと。そうじゃないですね。堰を守りする責任があるからということで危険を顧みず、そして命を亡くされたと。本当に気の毒だと思いますが、そういったことが起こらないように、私は強く再度この提案を申し上げるわけです。いかがでしょうか、部長。

○議長（大西徳三郎君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

今御提案いただいた転倒堰につきましては、橋につけるといふ御提案でございまして、橋につけるとなりますと、河川計画が問題になってくるという形でございまして、河川計画につきましては、平成16年12月に犀川圏域河川整備計画ができておりまして、おおむね30年間の間に整備するという状況でございまして、先ほど言いましたように、瑞穂市内で工事が検討されているという状況でございまして。

議員が言われたように、この地点まで来るのはかなり先になりまして、実際、今想定されます工事がどんなものかといいますと、確認したところでは、現在の川幅が15メートルほどかと思っておりますが、この川幅が約倍ぐらいに、それから水深にしまして、今1.5メートルのものが2.5メートルぐらいになるというようなことでございまして、正直、現在のところではどんな計画になるか、これが全くわからない状態でこの橋をかけ直すということにつきましては、いささか計画ができないという状況でございまして。

ただ、頭首工のほうにございましては、今、その中でもできる方法ということで協議を進めておりまして、先ほどはどのような協議かということでございまして、昨年度、岐阜土木事務所のほうには5回ほど、それから農林事務所は2回ほど、瑞穂市については2回ほど確認をさせていただきました、その後の情報共有をさせていただいたという状況の中で、とりあえず概略設計をさせていただいた協議までは進んだ状況でございまして、よろしくお願いたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

安藤重夫君。

○9番（安藤重夫君）

何か希望が持てそうで、大変うれしいです。

橋の話は、かけかえではありませんよ。5メートルの橋を4メートル、また新たに拡幅ということですので誤解のないようお願いを申し上げます。

何とかこういったアサノ翁がつくられた頭首工、60年が目の前に来ております。洗掘されたコンクリートを見ると、ぞっといたします。建設以来60年を、やがて目の前に来ておりますが、何とか頭首工の改修をお願いしたいと。県土木、農林事務所、瑞穂市、市長の答弁がありましたように、それぞれの機関とよく協議をしてもらいまして、できるだけ早く完成になるように、より一層努力をお願い申し上げます、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩をいたします。

ちょっとお諮りします。あと質問者が若原議員1人ということで、小休止してから引き続き会議をしたいわけですが、いかがでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

それでは、5分小休止してから若原議員の質問を続けます。12時過ぎても会議をします。

午前11時48分 休憩

○議長（大西徳三郎君）

それでは、会議を再開いたします。

12時を過ぎますけど、会議を開きます。

続きまして、13番 若原敏郎君の発言を許します。

○13番（若原敏郎君）

時間がもうすぐ12時というところで、この時間に質問するのは初めてでございますので頑張っ
てやりたいと思います。

議長の発言の許可を得ましたので、持ち時間の範囲で質問させていただきます。

先ほどから何度も出ておりますが、九州地方では昨夜も大雨で、特に熊本の震災に遭った地域は
地盤も緩んでいて、土砂災害が起きるのではと心配をしております。2カ月前の震災の被害から、
現在、梅雨前線による豪雨に見舞われている方々に、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告してあります順に質問をさせていただきます。

1番目の子育て支援への取り組みについてでございますが、日本世論調査会が5月28・29日に行
われたそうですが、世論調査では社会保障制度で充実すべき分野として子育て支援などの少子化対
策を上げる人が39%に上り、前回の4位から第2位とふえているとのこと。1位は年金制度で、
58%の人が上げておりました。老後の生活を維持するのに欠かせない年金の財源も喫緊の課題で
ございますが、これは国の政策の問題であり、我々の手の及ぶところではありません。

今回は子育て支援について質問をさせていただきます。

その調査の中で重視する子育て支援策は、保育所などの施設整備や待遇改善による人材の確保が
61%、保育や教育費負担軽減を求める回答が49%、在宅勤務など多様な働き方を認めてほしいとい
うのが28%ありました。

全国では、待機児童解消を目指し、保育の受け皿を確保する方針でありまして、国民の関心は急
速に高まっており、施設整備や保育士の待遇改善など、子育て支援策の強化が求められております。

この3月の市長の所信表明の中でも「安心してみんなで子どもを育てるまちにしよう」とうたわ
れ、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化していることを的確に捉え、支援の必要性を上げて
おられます。子育て世代の不安を行政がいかに手厚く支援していくかが市の将来にかかっていると
私は感じております。市長の2期8年間にはさまざまな施策を展開され、本巢市も子育て支援では
かなり上位のランクに位置するのではと思っております。

そこで、さらなる支援の充実は、制度だけでなく、今後は子どもに合った質のよい運営も大切と
私は思いますが、現状を伺いたいと思います。

全市がこの4月から幼稚園化されました。真正地域は、地域割で旧の園舎を利用し、運営してい
ますが、それを充実させていくのはこれからじゃないかなと、こんなことを思っております。

1番目の幼稚園化された園は、現在、順調にいつていますか、現状をお聞かせ願いたいと思いま

す。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、幼児園化された園は順調かにつきましてお答えさせていただきます。

平成28年4月より新たに真正地域の3園を幼児園化し、市内の幼児期の子育てへの支援が一元化されました。

平成28年4月現在の園児数は、真正幼児園147名、真桑幼児園141名、弾正幼児園138名となっております。

既に幼児園化された園と同様、新たに幼児園化されました幼児園におきましても、市の幼児園の教育方針と重点である一人一人に生きる力の基礎を育む指導、幼稚園の教育目標の具現に徹する幼稚園経営に基づき、保育園・幼稚園・小学校一貫した学びの連続性のある保育ができていると考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、部長から答弁をいただきまして、真正の幼児園3園はおよそ140名で、定員に本当に満たない、均等化された、地域割ではありますが、均等に分かれたというふうに思います。

だけど、市内全域で幼児園化された真正地域では、今まで隣土の親さんが、親が職を持っているか持っていないかによって、隣土でも真正幼稚園へ行っておった。これが、ことしからは幼稚園から弾正保育園のほうに移ってきて、これから行く子もですが、近所の子どもが同じ園に行けること、また保育園に入園できなくて職につけないお母さんが、子どもを預けて、仕事を探して、今後、生活に安定感が持てるんじゃないかなあと、こんなことで喜んでおりますが、真正地域の幼児園は、全て既設の幼稚園・保育園をそのまま使っておりますので、敷地の面積とか延べ床面積が、入っている園児数に比べてバランスがとれていないというような感じがします。そんなことで、お母さん方から何か不満とか不平とか、そんなことは出ていないでしょうか、再質問で伺います。

○議長（大西徳三郎君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

4月以降の園経営での保護者等からの、ただいま御質問にありました件につきましては、特に聞いておりません。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

お母さん方も、最初にこういう市の方針であるということから、なかなかそういういろんなことを思っていると言われない方が多いかなと、そんなことも思っております。

次の質問に行きます。

小学校では、この4月から留守家庭教室が3年生から6年生までに拡充されました。一部は教室が足りなくてプレハブでつくったところもありますが、拡充された放課後児童クラブの、私は放課後児童クラブと書きましたが、留守家庭教室の現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、放課後児童クラブの現状につきましてお答えさせていただきます。

本市の留守家庭教室は、就労等で学童保育を必要とする保護者の子育ての支援策として平成16年度から実施しております。

平成27年度までの留守家庭教室は、小学校1年生から3年生を対象といたしまして、市内6つの小学校で教室を開設し、平成27年6月の利用児童数は349名でありました。

平成28年4月より根尾留守家庭教室及び外山留守家庭教室を新たに新設するとともに、対象者を6年生まで学年を拡大いたしまして、市内全ての小学校で実施をしているところでございます。

平成28年6月現在の利用児童数は509名となっております、160名、前年と比べてふえておるところでございます。

また、職員の状況であります、指導員39名、補助員6名、代替指導員及び代替補助員6名の51名で運営をしている状況でございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、小学校の3年生までを6年生までに拡充したことによって、160名の児童が新たに利用しているということをお聞きしました。その中でも、平成28年になりますと1学年上がっていくわけですので、上級生、4年生、5年生、6年生がどれくらいいますかということをお聞きしましたところ、3年生までは利用者が多いんですが、4年生からは少なく、今後も未知数となっているというようにもお聞きしましたので、児童とクラス、また指導員さん、補助員さんの配置が、今後、かなりの未知数のところが出てくると思いますが、その方も資格が要ると思いますが、その辺のところは今後どういうふうにご考えておられるのか、再度お尋ねします。

○議長（大西徳三郎君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

指導員さん等につきましては、保育士等の資格を持った方をお願いしておりますし、また補助員さん等につきましては、指導員さんの補助をするということで若干責任感が違うということもございしますが、県で行われます研修等にできるだけ参加をしていただくようお願いしているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ことしから拡充されたということで、4年生、5年生、6年生の方は、ことしについては数は少ないんですが、これからこれが定着しまして、お母さん方が仕事をされているとなると、また人数もふえてくるかなあと、こんなことを思っております。ぜひとも、この指導員さん、補助員さんを、今現在はこれで間に合っているかなと思っておりますが、また人数がふえてくれば、これは本巢市全部で509名ですので、多いところも少ないところもありますので、その辺のところをこれから調整しながら続けていっていただきたいと、こんなことを思っております。

子育て支援につきましては、市長もいろんなことを上げておられます。3の質問に移り、市長に今度はお尋ねしますが、3月の所信表明で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要と、幼稚園などの施設を整備するほか、今言いました留守家庭教室の対象者を小学6年生まで拡大し、親が安心して働けるよう環境の整備を図ってまいりますと。また、中学生までの医療費の助成に加え、高校生の医療に係る経費や多子世帯への子育て支援や、3世代の同居、近居のための住宅改修への助成などの支援も行っていきたいということを述べてみえます。

冒頭でも言いましたが、現在、市長は子育て支援についても着々と進めておられますが、市長の考える理想の産み育てる環境づくりについてお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、子育て支援につきまして、私の考えます理想の産み育てる環境づくりについての御質問でございます。

少しお話を申し上げたいと思いますが、言うまでもなく、子どもというのは次の世代を担う大切な宝でございます。また、その地域に住んでおります私にとっても大切な子どもでもございます。そういったことから、地域に住んでおられる方が子育て世帯を支えるといったことも、ぜひ支えていただくということも必要でありますし、そしてまた、そういう中で子育て世代が地域で安心して次の世代を担う、要するに子どもたちを育てると思えるような、そういう環境づくりが私は理想の

子育て支援じゃないかというふうに思っております。やっぱり地域の方々の協力をいただきながら、そして実際に子育てしている方々が安心してこの地域に住んで子どもたちを育てようと思っただけのような環境づくりというのが、端的に言えば私は理想じゃないかというふうに思っています。

そういうことから、ことし3月に策定いたしました本巢市第2次総合計画では、基本構想に「子育て」ということで、「地域の子どもをみんなで育てるまち」というのを施策の柱の一つに掲げさせていただいておりますし、また昨年3月に策定いたしました「本巢市子ども・子育て支援事業計画」では、「社会全体で子どもと子育て家庭を支援する」という視点に立ちまして、「子どもの未来 みんなで育む もとすプラン」という基本理念のもとに、支援事業計画の支援計画も策定をさせていただいたところでもございます。

こうしたことから、こうした視点に立ちまして、安心して子どもを育てることができる環境づくりということで、先ほど来、ちょっと議員のほうからもお話ししていただいておりますけれども、今年度からは親が安心して働けるようにということで、留守家庭教室の対象者を3年生から6年生まで拡大したり、それから多子世帯への子育て支援ということで、第3子以降の子どもたちの保育料、給食費等の無料化とか、また高校生等も入院等に係る医療費の実質無料化とか、そしてまた子育てとか、介護もあわせてそうですけれども、両面の家族の支えを担う、そういうことをしっかり支援していこうということで、3世代の同居・近居というための住宅取得、改修助成というようなことも新年度から新たに、子育て支援の支援策を拡充させていただいております。

また、地域の子育て、住んでいる方が子育て世帯を支えるということにつきましては、くしくもきのう、新教育長が教育に関する所信を述べる中で、教育長がこの本巢におられたときの実感ということで、外におられた方がここに来て感じたということでお話しされておりました。本巢市では、子どものためだったら協力を惜しまないという地域が大変多いということも言っていただきました。これからもこうした地域の皆様の協力をいただきながら、安心して子どもを産み育てられるまちを私どもも一緒になって築いてまいりたいと思っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

1点だけ再質問といいますか、お聞きしたいと思いますが、先ほどの幼稚園の話に戻りますが、真正地域、3つの既設の幼稚園、保育園を使っておるんですが、先ほど言いました定員までには本当に余裕があると言われればそれまでなんですが、その3つの幼稚園を比較してみますと、真桑、弾正幼稚園は、非常に敷地も狭く、延べ床面積も狭いと。そんなことで、真正幼稚園から弾正のほうへ来られた方が、やっぱり真正の幼稚園のときは大変広々としていたが、弾正へ来たら、人数的に言いますと、弾正はあそこのところで26名増なんです。真正幼稚園は18名減、真桑旧保育園は、幼稚園になって47名の減ということで、弾正が地区割したら26名ふえちゃったと、こんなことで、

弾正にずうっと見える方は別に何とも思われませんが、真正幼稚園から見た方は、大変狭いですねと、ごちゃごちゃしているねと。それがいいか悪いか、それは別問題なんですけど、そんなことで、私はやっぱり子どもは広々としたところで自由に安全に幼稚園生活をしていただきたいなと、こんなことを思っておるわけです。

都会の話を書きますと、幼稚園の送迎を自動車ではだめと。幼稚園バスもないと。それで、小さい子が生まれたら、まだ入れないから、幼稚園へ行くには、当然背負って、子どもと歩いて二、三十分かかって送迎しているというお母さんがいます。通える幼稚園があるだけまだいいんですが、そこで待機児童になってしまうと、また大変なことになるんですが、恵まれていると言えばそれまでで、本巢市は恵まれているんですが、見ますと、やっぱり広々とした幼稚園で育っている子もいますし、弾正、真桑は、本当に狭いところで園児生活を送っていると。こんなことで、お母さん方も、迎えとか送りに行くのも道路でおろして、迎えに行くのも道路、混んでいるときは遠くの駐車場へとめて歩いて迎えに行くと、こんな幼稚園の送り迎えをしている人も本巢市の中にあるわけですので、できればバランスよくしていただければいいかなと、そんなことを思っておりますが、市長のお考えはどうですか。

○議長（大西徳三郎君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

市内8つの幼稚園がこの4月からスタートしたわけがございますけれども、今、若原議員が御指摘のように、北のほうから南までの8つの園、それぞれ同じ条件で、教育方針は割と統一しましたけれども、施設そのものは差があるのは本当におっしゃるとおりでございます、特に北部のほうは、本巢、糸貫の地域はそれぞれ施設を新しくしたということもございまして、広い形の中で新しくなった施設の中で幼児教育をしているということでございます。

また、真正地域のほうは、真正幼稚園につきましては前の幼稚園を使っております、今回、また未満児棟なんかをつくりまして広がっておりますので、実質的にはそんなに狭い感じじゃなくて、結構それなりの広さを持った、しかも施設も新しい中でやっております。

お話がございましたように、真桑と弾正は、前からずうっとあった保育園という中でやってきておりますので、今回、見直しによって子どもたちの移動が出てきておって、減っているところ、ふえているところということで、その辺の差が出てきておるようでございます。私もそれについては大変重大な関心を持っておりまして、今回の選挙のときにもお約束の中でしているように、真桑、弾正の幼稚園の新たな展開についても、この任期中に何とか目のある方向づけをしていきたいなという思いをいたしております、できるだけ8つの園が同じような形で、同じような中で幼児教育ができるようなことをこれからも取り組んでいかないと、教育は別にハードじゃなくてソフトだという言い分もありますけど、やはりハードもある程度しっかりした中でやらなければ、ソフトもしっかりついてこないということでありまして、ハード・ソフト両面にわたっていい環境の中でやっていくことが、幼児教育だけじゃなくて教育全般にかかわることでもありますし、また子育て支援を

しっかりやっている中ではそういう方向が大変大事だという認識をいたしておりますので、今、お話のありましたことを十分頭に入れながら、今後の幼稚園の整備等々についての考え方にしていきたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございます。

言葉には出されなかったんですが、両方とも新たなところに新築してもらえるというふうな、私は希望とそういう理解をしましたんですが、市長、よろしいですか。

○議長（大西徳三郎君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

そういう念押しのようにですけども、マニフェスト、約束もしております、真桑、弾正の幼稚園、幼稚園の整備というのを公約として掲げておりますので、そういう線に沿って検討していきたい。まださまざまな課題がありますので、その課題も一緒に整理しながら、できるだけそういう方向で検討していきたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございます。

放課後児童クラブについても、保護者が昼間家庭にいない児童が安心して過ごす場所としての取り組みでありますし、今後、来年度、また利用者の人数がふえてくるかもしれませんが、人材を確保して、ぜひとも継続して保護者が働きながら子育てをできる支援をお願いしたいと思います。

これで大きい1番の質問は終わります。

2番目の質問なんですが、選挙権18歳の対応についてですが、昨年9月に同僚議員がこれは質問されておりました、市のほうとして対策は立てておられると思うんですが、選挙権年齢を18歳以上にする改正公職選挙法がこの19日に施行され、国政選挙では、昨日公示の来月10日投開票の参議院選挙から導入となりました。これにより、今回から18歳から選挙権が付与されます。世間では、若者に政治の参加を呼びかけ、投票所の新設や模擬選挙で投票の啓発活動をしておられるようにテレビでは放映しておりましたが、本巣市では初めての18歳以上の有権者にどのような啓発をしておられるのか、また本巣市外に居住の本巣市民にはどう投票依頼をしておられるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

18歳以上の新たな有権者になる若者への投票の啓発や市外居住者への投票依頼についてお答えさせていただきます。

議員の御質問の内容にもありましたが、法律の改正の内容は、選挙年齢が満18歳に引き下げられたものでございますが、公布の日から起算して1年を経過した日の平成28年6月19日から施行され、施行後初めて行われる国政選挙の公示日以降にその期日を公示され、または告示される選挙から適用されることとなっております。

昨日公示され、7月10日に投開票されます第24回参議院議員通常選挙より満18歳から選挙権が付与されることとなります。

今回の参議院選挙における本巢市の18歳、19歳の名簿登録者数は、男性446人、女性358人、合計804人が有権者に新たに加わられました。

この新たに有権者となる方への啓発につきましては、新有権者を含め若年層に社会への関心を高め、社会の方向性を決める選挙の大切さを認識していただくことを目的といたしまして、本年2月25日に岐阜本巢特別支援学校におきまして模擬投票を実施、また6月6日には岐阜第一高等学校にて出前授業を実施しました。最近、6月18日にはモレラ岐阜におきまして啓発活動を実施しているところでございます。

今回、選挙年齢引き下げに伴い、国におきましては総務省と文部科学省とが連携し、主権者教育及び若者の政治参加意識の促進及び未成年者の選挙運動が禁止されている点などについて、速やかに、かつ幅広く国民への周知啓発活動を行うことを目的として、政治参加に関する教育のための副教材や周知ポスター及びリーフレットなどが作成されております。これらの啓発品等を有効に活用し、市外居住者などには、不在者投票を含めた投票方法の周知など選挙制度の周知に努めますとともに、出前授業や模擬投票など教育機関と連携をして啓発を引き続き行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

新たに有権者になられる18歳以上と、また新たに20歳になった人たちは、今度初めての選挙なんです。今、本巢市でも今のリーフレットを配ったり、出前講座をしたり、模擬投票をしたり、いろいろと手を尽くしてみえることをお聞きしました。

改正の公職選挙法では、投票日に自治体の判断で人の集まりやすい駅やショッピングセンターなど共通投票所の設置が可能になっておりますし、このことは他地域ではそんなことが行われるようなふうにお聞きしました。また、自治体の判断で期日前投票の時間を前後最大2時間拡大できるような

ことになっておりますが、本巢市ではそういうことは取り入れられるのか、取り入れられないのか、そんなことも再度お聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

今回の選挙については、そういうことは考えておりません。モレラ等大型の商業施設があるわけですが、そこでの期日前投票となると、情報セキュリティの関係とか、いろいろ整備する課題がありますので、先進地の事例をもとに、今後、検討してまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

それで私もいいと思います。それにはいろいろと費用もかかりますし、果たして本巢市の中で効果があるかどうかということはちょっと疑わしいなあと、こんなことを思っておりますので結構かと思えます。

大きい3番目の質問に移りたいと思います。

熊本地震が起きまして約2カ月ちょっと過ぎましたんですが、今も梅雨前線が来て、先ほども言いましたが集中豪雨に見舞われていると、こんなことを聞きまして、本当に心苦しい限りでございます。

平成23年3月の東日本大震災から5年が過ぎて、またしても大地震が発生しました。今回は海溝型でなく、陸地の活断層が影響している断層型地震でありました。

熊本地震は、最初の震度7が本震だと思われていたのが実は余震であり、住民は2回目の大きな本地震のときには、地震で傷ついた家の中で被災してしまったことがさらに被害を大きくしたことが報道されておりますし、テレビを見ていた皆さんが、本当に予想外のことだったということで、本当に被害を大きくしたという認識を持っております。2カ月を経て震度3程度の余震がいまだに続いているのも本当に不安なことだと思います。

本巢市においても百二十四、五年前に濃尾地震の経緯から、備えは十分にしていける必要があると考えますが、市のお考えをお尋ねしたいと思います。

まず最初に、東日本大震災のときは援助物資、見舞金、職員の派遣など、いろいろと行われましたが、今回は熊本への支援はどんなことが行われているのでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

それでは、熊本地震への支援と対応についてお答えさせていただきます。

本年4月に発生した熊本地震では、甚大な被害が発生し、多くのとうとい命が奪われました。住宅等の倒壊により多くの避難者が今現在も発生し、多くの方々が避難生活を余儀なくされております。

本巢市といたしましては、5月初旬に熊本市の避難所へ非常食4,000食と避難所で利用するマット150枚、そのほか、市役所窓口において義援金の募金箱を設置し、市民の方々からの御厚意をお受けしております。また、市内の数自治会からは義援金が送金されたとも聞いております。

被災地支援は継続的な支援が重要であることから、支援要請等に応じまして、物的な支援や人的な支援についても今後実施していきたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今後も継続的に支援をしていくということでございますので、必要なものは何かということは、支援物資の中には必要なものと不必要なものがいっぱいありますので、その情報を把握して必要なものを送るような支援体制にさせていただきたいなど、こんなことを思います。

2番目に移ります。

警戒しなければならないのは、東海・東南海地震よりも、このあたりは断層型の地震で最大震度6強のことで、熊本地震と同様の型の地震であります。公共の建物や個人の家屋が本震、余震が長く続くと強度が失われてしまいます。各個人の建物は個人の備えが必要なんですが、市民の防災・減災意識の啓発と今後の取り組みをお聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

市民の防災・減災意識の啓発と今後の取り組みについてお答えさせていただきます。

地震災害や近年頻発する何十年に一度という大雨による土砂災害や浸水被害は、本巢市においてもいつ発生してもおかしくない状況であります。災害の発生を防ぐことはできませんが、被害防止や減災は可能なことであり、平常時から災害に備え、災害について学び、地域のことを知ることが非常に大切なこととなります。

また、災害の基本的な考え方である自分の命は自分で守るという自助の意識の普及を図るため、市総合防災訓練や各種研修会、講座等への市職員の講師としての派遣のほか、地域の防災リーダーとして期待されている民間資格である防災士の資格取得に対する助成により、市民個々の防災力の向上のための取り組みを行っているところでございます。

また、防災においては人の育成が最も重要であり、地域の中での防災の核となる人材の育成や底上げ等を図ることで本巢市の防災力の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお

願います。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

このことについては同僚議員が前に何度も質問しておりますし、私自身も地域の身近な地域自治会の防災力、また防災士の育成とか、そんなことが必要ということを認識しておりますし、今後とも継続的に進めていっていただかなくてはならないことだと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目に入りますが、これも同僚議員が今議会の中でも質問をしておりますが、私なりに不安に思ひますので、一つ質問をさせていただきます。

今回の熊本地震では、避難所に入らず、車中やテントで生活する人が多かったということを知りました。理由は、余震がまた来ると怖いから、プライバシーのない避難場所のストレス、また子どもやペットがいるため、避難中に体調が悪化して避難所に入れないと、今回の熊本地震ではそんな特徴があったかなど、こんなことを思ひます。

本巣市では、避難所設置から、食事、生活用品の配給計画とか、そういうことは熊本地震が起きてからまだ2カ月しかたっておりませんので、見直すといつても、さほどそんなことはできませんが、こうしたことについてこれからどう備えていくかということがありましたらお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

避難所の設置計画等食生活に関する備えについてお答えさせていただきます。

地震の発生時には状況等の把握を行い、迅速な災害対応を行うため、その震度によって段階的に職員が参集することとしております。

特に市内におきましては、震度5弱以上の地震が発生した場合には全職員が自動的に参集し、災害対策本部をトップとした非常体制をとることとしております。

そのような大規模な地震の発生時には、市内においても甚大な被害を受け、住宅損壊等により避難を余儀なくされる方々も予想しております。

市では、避難者が長期的に避難を行うことができる場所として指定避難所を指定し、小・中学校12校に防災備蓄倉庫を設置し、飲料水や食料品、毛布、簡易トイレ、発電機等の資機材の備蓄を行っております。

食料品等は、外部からの物資の支援が入り始めると言われる3日程度の生活ができるよう準備をしており、高齢者や幼児等が食べやすい食料やアレルギー対応の食料を備蓄するなどして配慮して

おります。

このように、公的な備えや自主防災組織への助成により備蓄は行っておりますが、備蓄については、それぞれ自助の取り組みとして各家庭で行うことが最も重要であると考えております。

今後におきましても、市としての計画的な備蓄はもとより、市民それぞれでの備蓄に対する普及啓発を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今後ともよろしく申し上げます。

4番目に行きます。

自治体は、災害発生時に通常の避難所で生活するのが難しい障がい者や高齢者のための障がい者施設、福祉施設などで福祉避難所を開設するということですが、4月の熊本地震の熊本市では、事前の想定では、福祉避難所は176カ所開設し、受け入れは1,700人、実際には介助が必要な被災者が生活する福祉避難所が開設され次第、1次避難所から移動してもらう予定だったが、実際には開設できたのは5月半ばのピーク時で73カ所、366人を受け入れたにすぎなかったと。今回は、福祉避難所の職員自身が被災して施設に来られなかったと。また、1次避難所に避難した要支援者を福祉避難所に振り分ける仕組みも十分手が回らなかったと。設置運営計画が事前にされていたけど、機能しなかったと、そんなことを知りました。

本巢市では、災害弱者へのことは、本日、高田議員も聞かれておりましたが、そんなことで現状はどういうふうになっておるのでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

本市におきましては、平成27年3月に避難行動要支援者台帳管理システムを導入いたしまして、災害弱者である高齢者、要介護者及び障がい者の避難行動要支援者が災害から身を守り、安全な場所に避難できるよう、自主防災組織等の関係機関との情報共有を図りながら要支援者の避難に配慮していきます。

また、高齢者や障がい者等の特に配慮を要する方の避難所として、根尾・糸貫デイサービスセンター及び旧真正デイサービスセンターが福祉避難所として指定されており、速やかに開設及び運営を行うことができるよう、市の保健師や介護等の専門職の配置や資材の調達をし、受け入れ体制を整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

熊本で問題になったのは、職員そのものが被災して来られなかったと。今、部長にお聞きしますと、糸貫と根尾と真正に場所は用意しておると。その体制については、今、お聞きはしなかったんですが、通常の職員がどう判断して避難所からそちらのほうへ移動させるかという問題を抱えていると思います。そんなことを事前に計画をしていただいて、いざというときに備えてほしいなど、こんなことを思います。

いろいろお聞きしましたが、今、実際に震度6、市長もきょうの同僚議員のところまで答弁しておられましたが、このあたりは断層型地震で震度6強が予想されておると、それが2回起きたらどうなるんだと、そんなことも市長は述べておられましたんですが、本当に想定外のことが起きないとも限りませんので、前例があったと言えば前例があったんですが、益城町と宇土市は庁舎が被災し、混乱し、災害対策本部が市の庁舎の中ではできないということで駐車場でやられたと。以前の東日本大震災のときも庁舎が使えないというところが多々出まして、全て今お話しした中では、庁舎が今の状態で使えるという前提のもとに話をされていると思いますね。連絡します、計画します、指示します。これは庁舎がそのままあつての話でありますので、この庁舎がもし機能できないということについての想定は、まずはされていないかなと、こんなことを思います。

そんなことで、市長にちょっとお伺いしたいのは、この分庁舎方式から市の統合のことも考えておられると思うんですが、ぜひ私も市の統合は賛成でございまして、新しい庁舎を建てられるときには洪水とか震災に絶対大丈夫だというような、以前、市長もちょっと言葉を出されたと思うんですが、免震工法で地震に対しては絶対強いと、洪水に対しても耐えられるような、そんな庁舎をつくっていただいて、根尾川の堤防が万が一決壊したときも、庁舎の中ですぐに職員を集めて、また職員が半分しか来ない場合でも機能できるような、全員が本庁へ集まるとは限りませんので、そんなことを私なりに思っておりますが、市長の御意見を聞かせていただければ幸いです。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、お答え申し上げたいと思います。

事前通告では熊本陸地断層地震帯のお話になっておりましたけれども、今回の熊本の地震の教訓から何を学ぶか、先ほど来、若原議員のほうから話がありましたけれども、きょうもそれぞれ議員から御質問いただいてお答え申し上げますけど、今回の熊本地震、本当に今まで起きた阪神、それから東日本の地震とはまた違った、また想定外というんですかね、そういう地震であったというふうに思っております、特に先ほどからお話がありますように、震度7を2回も経験をしたということで、1回目のとき、これで終わったと思って家に帰ったら、その次の地震でやられたということで、今回、熊本地震で亡くなった方の大半は2回目の震度7で、自宅にいて家が潰れたり家

具が倒れたりして、それで亡くなった方が大半であるということで、これは今までの地震の経験からいくと、1回大きいものが起きたら、その後はだんだんと小さくなっていった、家も大丈夫だということで、今までは経験的にはそういうお話であったわけでありましてけれども、今回の地震では本当に想定外ということで、今回、我々の地域も、今まででもずっと南海トラフなんかの地震も、きょうもお話がありましたけれども、30年以内、70%の確率で発生すると言われておまして、この本巢市におきましても、そういった南海トラフの関係では最大震度が6強というふうに予想されておりますし、また今回の議論になっております活断層が本巢市も、岐阜県は大変活断層の多い地域でもありまして、その中でも特に我々、この本巢市が直結いたしますのは、養老―桑名―四日市断層帯の活断層の地震が一番危惧されておるものでございまして、この地震におきましても、最大の震度が6強というふうに言われておる。そういうことを前提で、我々、この公共施設等も含めて、そして災害対応も災害対策も全て震度6強が来ると。その震度6強に耐えられるような施設、そして震度6強が起きた後の被害等を想定して、被災者救援とかということも前提で今までずっとやってきております。

これが今回、震度7が2回来たみたいに、この震度6強が、もしこれ2回、熊本と同じように、同じように活断層でありますので、6強がもし2回来れば、これがどうなるのかというふうになりますと、本当に地域防災計画、計画をしているものも、本当に根本的に見直しをしていかなきゃならないなというふうに思っておりますし、今、まさしくそういう今回の熊本地震を受けて、国・県においては検証作業が既に始まっておりますけれども、こうした結果によって、国の防災計画、また県の防災計画は修正されます。それに応じて、我々、本巢市の地域防災計画も改定が必要になってくるということでありまして、できる限り国・県の動向も見ながら、そして今回の想定外だった熊本地震ということもしっかりと、東日本、そしてまた阪神の震災など、こうした3つの大きな地震などを踏まえて、万全の防災対策、また減災対策というのに取り組んでいかなきゃならないというふうに思っております。

先ほど来、お話がありますように、災害はなかなか防ぐことはできない。その中で、いかにして住民の安全・安心を守るか、そしてまた命を助けることができるかということが一番大事なことでありまして、これからも市民の安全・安心を守る、そして一人でも多くの犠牲を出さないようにしていく仕組みを、これからも皆さん方の知恵もいただきながら、そして最大限の努力をしながら万全の体制で取り組んでいきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これは我々に課せられた大きな使命でありますと同時に、災害が起こるといつも言われていることでありますけれども、想定外、想定外ということがありますけれども、そういうことが起きたときにも、しっかりと対応できるように常日ごろから、役所だけじゃなくて、地域の皆さん方、そして隣近所の方々も含めて、きのうもきょうもお話がありましたけれども、自助、共助、そしてまた近助、お近くの人とのお互いの助け合いの精神のもとに、こうした防災対策というのもみんなで取り組んでいくことによって、より安全な地域により、より安全な生活ができるというふうに認識いたしておりますので、これからもそういう方向で事業のほうを進めていき

たいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

若原君。

○13番（若原敏郎君）

時間が参りましたので終わります。どうもありがとうございました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本君。

○3番（鏑本規之君）

安藤議員の一般質問の中で、漁業組合に対して1億2,000万円入るような発言がありました。その中で、建設部長にお聞きしたいんですけども、40億の予算の中に漁業組合に対しての補償とか、いろいろな形、どんな文面でも結構なんですけれども、概算の中に予算が含まれているのか、お聞きをしたいと思っております。

これは大事な問題ですので、議長のほうにおかれましては、よろしく御配慮をお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ちょっと私のほうから発言します。

先ほど安藤議員の質問が終わってから、議事録の削除をしてほしいという抗議を受けました。そのことも含めて、今、事実関係が正直言って私にはわかりませんので、議事録の削除をしてほしいということで抗議を受けました。

もう1つ、昨日、鵜飼議員の質問の中でおもてなし事業ということを質問されまして、そのときに「酩酊」という言葉が何回も使われまして、その言葉が不適切な言葉であるということで議事録は削除すべきだという抗議も受けました。このことにつきましては、私自身のことでありますので、自分のことで判断ができないということで、第三者のほうにちょっと協議をしていただきたいなどと思ひまして、先ほど言ひました漁協の問題、またこのおもてなし事業の酩酊という発言、この2つにつきまして議会運営委員会で協議をしていただきたいなど、それで議事録に対する扱ひを決めていただきたいなど、そんなことを思っておりますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（大西徳三郎君）

安藤君。

○9番（安藤重夫君）

発言を求めます。

協力金というのは法的な根拠はありません。1割でも結構、ゼロでも結構です。3%でも結構、0.03%でも結構と、こういうことになっております。法的根拠はありません。以上。

○議長（大西徳三郎君）

いずれにしても、正直言いまして事実関係がわかりませんし、全員がわかりませんので、ここで議論することではないと思いますので、大変申しわけありませんけど、議会運営委員会委員長、申しわけありませんが、2点について協議をしていただきたいと思います。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

それでは、以上でもって本日の日程は全て終了いたしました。

6月30日木曜日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員